

平成25年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別評価調書

平成26年8月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

## 評価基準について

○評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 … 中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 … 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

○項目別評価の評価区分と評価基準は次のとおり

区分	評価基準
S	特に優れた実績を上げている 計画を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評価する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	年度計画どおり実施している 達成度が100%以上と認められるもの
B	概ね年度計画を実施している 達成度が80%以上100%未満と認められるもの
C	年度計画を十分には達成できていない 達成度が80%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が必要である 評価委員会が特に認める場合
※ 定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。 評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。	

## 公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する全体評価調書（平成25年度）

### 全体評価

#### 事業の実施状況について

- 全体として計画どおり実施していると認められる。
- 特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「進路指導及びキャリア支援」、「地域社会との連携」が挙げられる。
  - 教育の質の向上及び充実については、海外提携校の増加に加え、日米協働課題解決プロジェクト科目（PBL）の開講など新たな取組がなされている。英語運用能力の養成については、TOEFLの目標スコア取得率の年度計画に掲げた目標は達成しているものの、今後とも一層の取組が望まれる。
  - 学生の確保については、学部学生の県内出身入学者数が目標を大きく下回っており、その確保に向けた一層の取組が望まれる。大学院学生の確保については、4月入学の実施により入学定員は充足しているものの、引き続き収容定員の充足に向けた取組が望まれる。
  - 進路指導及びキャリア支援については、引き続き卒業生の就職率の目標（100%）が達成されており、高く評価される。
  - 学術交流の促進については、文部科学省の補助事業の継続的な展開が評価され、取組の成果が期待される。
  - 地域社会との連携については、公開講座等の開催日数の実績が目標を大きく上回っていることは高く評価される。今後とも積極的な取組による地域社会への貢献が期待される。

#### 財務状況について

- 全体として計画どおり実施していると認められる。
- 文部科学省の補助事業の継続的な展開により、外部資金の確保が図られていることは評価される。
  - 一般管理費について、一層の節減に向けた取組が求められる。

#### 法人のマネジメントについて

- 全体として計画どおり実施していると認められる。
- 学生満足度調査の回収率増加に向けた取組の成果がみられるなど、大学関係者の意見等を大学運営に反映させる仕組みが充実している。

#### 中期計画の達成状況

- 中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されている。
- 卒業時におけるTOEFLの目標スコア取得率の向上、県内出身入学者の確保、大学院の定員充足については、一層の取組が望まれる。

#### 組織、業務運営等に係る改善事項等について

- 組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果（国際教養大学）

評価項目	評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置	A
1 教育の質の向上及び充実	A
（1）卓越した外国語運用能力の養成	A
（2）「国際教養」教育の推進	A
（2）-1 グローバルな教養	A
（2）-2 基盤教養教育	A
（2）-3 専門教養教育	A
（2）-4 教職課程	A
（3）留学生に対する教育の充実	A
（4）グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育	A
2 学生の確保	B
（1）県内外からの学生の受け入れ	B
（2）留学生の受け入れ	A
（3）社会人等学生の受け入れ	A
（4）大学院学生の受け入れ	B
3 学生支援	A
（1）学習の支援	A
（2）学生生活の支援	A
（3）進路指導及びキャリア支援	A
4 研究の質の向上及び充実	A
（1）「国際教養」教育に資する研究の推進	A
（2）研究成果の集積と公表	A
（3）学術交流の促進	A
II 社会貢献に関する目標を達成するための措置	A
1 教育機関との連携	A
（1）地域の学校等との連携	A
（2）県内高等教育機関との連携	A
2 国際化推進の拠点	A
（1）卒業生及び留学生ネットワークの形成	A
（2）東アジア交流等の促進	A
3 地域社会との連携	A
（1）多様な学習機会の提供	A
（2）地域活性化への支援	A
（3）大学資源の活用と開放	A

評価項目	評価
III 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置	A
1 業務運営の改善及び効率化	A
（1）組織運営の体制	A
（2）大学運営の高度化	A
（3）人事の最適化	A
2 財務内容の改善	A
（1）財政基盤の強化	A
（2）経費の節減	A
3 自己点検評価等の実施及び情報公開	A
（1）自己点検評価等	A
（2）情報公開	A
4 その他業務運営に関する重要事項	A
（1）安全管理体制の整備	A
（2）教育研究環境の整備	A
IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
V 短期借入金の限度額	-
VI 重要な財産の譲渡等に関する計画	-
VII 剰余金の使途	A
VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
（1）施設及び設備に関する計画	A
（2）人事に関する計画	A
（3）法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A
（4）その他法人の業務運営に関し必要な事項	-

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する項目別評価調書（平成25年度）

				評価
I 教育研究に関する目標を達成するための措置				A
1 教育の質の向上及び充実				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 卓越した外国語運用能力の養成			A	年度計画どおり実施していると認められるが、英語運用能力の養成については、中期計画の数値目標達成に向け、一層の取組が望まれる。
<p>① 英語集中プログラムにおいて学術英語の基礎力を強化し、総合的運用能力を養成する。</p> <p>② 卒業時までにはTOEFL600点相当以上を取得することを目途に、英語運用能力の段階的な向上を図る。</p>	<p>① 英語集中プログラム（EAP）においては、能力別少人数クラス（約15-20名）編成を維持する。留学要件であるTOEFL550点に到達するまでの英語力教育が必要であるが、入学してくる学生の英語力が上昇（開学時平均491.7点、24年度平均519.3点）している状況に合わせ、TOEFLスコアによる進級基準を変更する。Level I ~479点、Level II 480点~499点、Level III 500点~とする。また、学生の出席率90%以上をポリシーとし、授業への真摯な取組を奨励する。</p> <p>② EAPを修了後、TOEFLスコアが伸びずに進級留学できない学生には、学習達成センター（AAC）の利用を勧め、スコアアップのための支援をする。60単位以上取得してもなおTOEFLが550点未満の学生を抽出し、個別に学習達成センター（AAC）の利用を勧める。</p> <p>③ 留学申請の条件としてTOEFL550点以上、IELTS6.5点以上を保持し、留学後卒業前の英語能力をTOEFL又はTOEICで測る。</p>	<p>○ 英語集中プログラム（EAP）のクラス編成は、4~23名であった。25年度春学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：7クラス」、「ブリッジコース：1クラス」で開始し、秋学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：3クラス」、「ブリッジコース：1クラス」、冬学期では「レベル1：1クラス」、「レベル2：1クラス」、「レベル3：1クラス」を開講した。春学期の全新入生（159名）のうち、151名が1年以内にEAPを修了した。</p> <p>○ TOEFLスコア達成については、EAP教員が個別に相談を受け付け、それぞれの学生に合わせた指導を行ったほか、学修達成センター（AAC）の支援が、スコアアップに貢献し、最終的に95%の学生が1年以内にEAPを修了した。</p> <p>※25年度に学習達成センター（AAC）を学修達成センター（AAC）に名称変更。</p> <p>○ 留学後卒業前の英語能力を測るため、卒業前に英語試験結果の提出を義務付け、学内で無料で受験できる能力試験としてTOEFL-ITPテストとTOEIC-IPを実施した。なお、留学を終了した学生22名がTOEFL-ITPを受験し、平均点は572点、90名がTOEIC-IPを受験し、平均点は890点であった。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>③ 学習達成センター（AAC）を活用し TOEFL 目標スコア到達を支援する。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）を活用した自主的な語学学習を推進する。</p> <p>⑤ 母国語に加え、英語及び第2外国語を習得し、その言語学習を通じて異文化を理解する「複言語主義」を推進する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的 foreign language 運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学1年以内の TOEFL 500点以上取得率：95%以上</li> <li>・ 入学2年以内の TOEFL 550点以上取得率：85%以上</li> <li>・ 卒業時における TOEFL 600点相当以上取得率：75%以上</li> </ul>	<p>④ 英語以外の外国語実践科目においても言語異文化学習センター（LDIC）の積極的な活用を促進する。</p> <p>⑤ 第2外国語の習得を推進するため、中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を毎学期提供する。</p> <p>⑥ 海外留学や留学生との共同生活等を通じて実践的 foreign language 運用能力の向上を図る。</p> <p>☆ 数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学1年以内の TOEFL 500点以上取得率：95%以上</li> <li>・ 入学2年以内の TOEFL 550点以上取得率：85%以上</li> <li>・ 卒業時における TOEFL 600点相当以上取得率：50%以上 （中期計画終了年度までに段階的に取得率を向上させ、最終的には取得率75%を目標とする。）</li> </ul>	<p>○ 英語以外の中国語、韓国語、フランス語、スペイン語、ロシア語、モンゴル語の授業においても言語異文化学習センター（LDIC）を利用した言語学習活動が展開された。 また、言語異文化学習についてのワークショップを数回実施するとともに、教材及びそれらを活用した学習方法を紹介し、LDICの積極的な利用を促した。</p> <p>※25年度に言語異文化学習センター（LDIC）を言語異文化学修センター（LDIC）に名称変更。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語の授業を毎学期開講した。履修者数は以下のとおり。 中国語：132名、韓国語：49名、ロシア語：76名、モンゴル語：23名、フランス語：111名、スペイン語：72名 合計463名（通年の延べ人数）</p> <p>○ 海外留学においては準備段階から自分で手続を進めるように指導しており、留学期間だけでなく、留学前後も留学先大学とのやりとりを通して実践的な英語でのコミュニケーション能力を身に付けることができる。また、学内においても留学生との共同生活や課外活動等、日常的に外国語を使う環境にある。</p> <p>☆ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入学1年以内の TOEFL 500点以上取得率：97%</li> <li>・ 入学2年以内の TOEFL 550点以上取得率：86%</li> <li>・ 卒業時における TOEFL 600点相当以上取得率：50%</li> </ul>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 「国際教養」教育の推進			A	総合的な評価としては年度計画どおり実施していると認められる。
(2) - 1 グローバルな教養			A	海外提携校の増加に加え、日米協働課題解決プロジェクト科目（PBL）の開講など新たな取組がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 「国際教養」教育に対する深い理解と認識に基づく教育を実施する。</p> <p>② グローバルな視点（社会科学的視点、人文学的視点、経験的方法、量的論証、批判的思考方法）を習得する人材を育成する。</p> <p>③ プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等を通じて発信力を養成する。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリーなどの留学プログラムの多様化を図る。</p>	<p>① 初年度教育の一部であるCCS100オリエンテーション（全員必修）の授業の中で本学の「国際教養」教育について説明する。</p> <p>② 人文社会科学、数学・自然科学、芸術・文化等広範な分野にわたり科目を提供する。</p> <p>③ 各授業の中で、できる限りプレゼンテーション、ディベート、グループワークを取り入れ、発信力の養成に努める。</p> <p>④ 体系的な履修計画に基づく原則1年間の留学プログラムを実施するとともに、留学先となる海外提携校の拡大やデュアル・ディグリー、日米協働課題解決型科目などの留学プログラムの多様化を図る。</p>	<p>○ 「オリエンテーション」、「グローバル研究概論」で「国際教養」教育を理解するために、世界的な「リベラルアーツ」教育の意味や歴史についての知識、それに基づく本学の教育目標とカリキュラムなどについて教員が説明した。</p> <p>○ 社会科学(17)、芸術・人文科学(17)、数学・自然科学(11)、学際研究(18)、世界の言語と言語学(40)等広範な分野にわたり科目を提供した。 注) ()内は25年度基盤教育にて開講された各分野の科目数。</p> <p>○ 基盤教育、専門教養教育を通じ、多くの科目でプレゼンテーション、ディベート、グループワークなどを授業の形態として取り入れている。また、ディベート中心の科目である「国際ニュースとディベート」に加え、新規開講された「比較教育学」では、グループワークやプレゼンテーションを中心とした授業を実施し、発信力の養成に努めた。</p> <p>○ 新たに11大学と学術交流協定を締結した。地域別内訳は、欧州6大学、北米1大学、南米1大学、アジア3大学である。また、新たに、スペイン、イタリア、ベルギーの3カ国が加わり、提携大学は44カ国・地域160大学に及ぶ。提携先大学は極めてバランス良くその多様性を維持している。デュアル・ディグリープログラムの内容、メリット等について学生に周知、説明したが、当プログラムへの申込みはなかった。なお、当プログラムは、これまで応募者がいなかったため、ウィノナ大学とのデュアル・ディグリー協定が26年2月に終了したのを機に募集を終了することとした。また、25年の夏から日米協働課題解決プロジェクト科目（PBL）を本学及び米国大学の教員とで共同開講することとなり、オレゴン州立大学及びサンフランシスコ州立大学とそれぞれPBLを開講した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑤ 自国民としてのアイデンティティ確立を目指し、各地域の文化や歴史に関する学習機会を提供する。	⑤ 日本研究をはじめとして、世界各地域の文化や歴史に関する科目を提供する。	○ 「日本史」や「民俗文化論」、「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」といった日本の文化・歴史科目等から自国に関する知識を学び、さらに「韓国近現代史と社会」や「英米民衆文化論」等幅広い科目を提供し、留学生と学ぶことで改めて自らのアイデンティティについて考えることを促した。		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) - 2 基盤教養教育</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得により多角的な視点を養成する。</p> <p>② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、専門教養教育への架け橋となる基礎的学習能力を習得させる。</p>	<p>① 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術・文化」、「世界の言語」など幅広い基礎知識の修得につながる科目を提供する。</p> <p>② 歴史、法学、政治学、社会学、数学・理科、音楽・美術、英語以外の外国語など、基礎的学習能力習得のための学習計画作成を支援する。</p>	<p>○ 「人文科学」、「社会科学」、「数学・自然科学」、「芸術」、「学際研究」、「世界の言語と言語学」などを、それぞれ選択必修科目として提供することにより、物事を多角的に観察・検証し、論理的に考える力を養うための広い基礎知識が修得できるようにした。具体的には、第3言語習得の推奨や、「映画と文学で学ぶ刑事司法」といった新規科目の開設などによって進めている。</p> <p>○ 「オリエンテーション」（必修；1単位）において、これから4年間の学業を遂行するため、各分野の特徴、意義や、必修科目について指導した。また、個々の学生のアカデミック・アドバイザーである教員の指導を通じて、幅広い分野の基礎的学習能力習得のための学習計画作成を支援した。</p>		



中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
<p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 英語以外の外国語学習を強化し、学生のコミュニケーション能力の向上を図る。</p>	<p>③ 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習を通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>④ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供するとともに、言語異文化学習センター（LDIC）を利用した自律学習を推進する。</p>	<p>○ 日本研究科目は2科目4単位以上が必修であり、東アジア関係科目も留学生を含む全学生に開かれている。留学生とともに文化から政治経済まで幅広い視点から日本について考え、理解を深める講義を提供している。（例：「日本の政治」、「日本の外交政策」、「東アジア研究概論」、「社会学的日本人論」、「異文化理解の視点から見る日本の社会と文化」）</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語を基礎的レベルで毎学期提供した。授業で使う教材のほかに、言語異文化学習センター（LDIC）にも各言語に関する教材を準備し、活用されている。</p>		
中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目	年 度 計 画 に 係 る 実 績	評 価	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
<p><b>(2) - 3 専門教養教育</b></p>			<p><b>A</b></p>	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>
<p><b>(2)-3-1 グローバル・ビジネス課程</b></p> <p>① 経済学及びビジネス全般に関する体系的な基礎知識と理論を習得させる。</p> <p>② 金融論、国際ビジネスなどに関するグローバルな視点からの理解を深めさせる。</p>	<p>① 経済学及びビジネス全般に関する基礎知識と理論に関する科目を提供する。</p> <p>② 金融論、国際ビジネスなどに関する科目を提供する。</p>	<p>○ 体系的な基礎知識と理論の習得を目的として、基盤教育科目として「経済学原理ミクロ」、専門教養教育科目として「経済学原理マクロ」を必修と位置付けている。また、専門教養教育においては、経済学の基本となる重要な理論・方法論の習得を目的として、「マーケティング理論」、「消費者行動」、「会計学」などを提供した。</p> <p>○ 「金融理論と応用」、「国際貿易論」、「日本の金融と実践」など、現在の世界経済情勢を踏まえた金融論、国際ビジネス関係科目を提供した。「国際ビジネス」は専門教養教育科目の推奨科目と位置付けている。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題の総合的理解と問題発見・解決能力を養成する。</p> <p>(2)-3-2 グローバル・スタディズ課程</p> <p>① 北米、東アジアなど地域に関する教育研究及び国際連合などの国際機関やNGO（非政府組織）などに関するトランスナショナルな教育研究を推進する。</p> <p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などの具体的問題に関する理論と応用を修得させる。</p> <p>③ 地域の問題を理解し、その解決に資するため、地域言語を高いレベルで習得させる。（複言語主義）</p>	<p>③ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。</p> <p>① 北米、東アジア及びトランスナショナル分野の科目を提供する。</p> <p>② 二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供する。</p> <p>③ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語、スペイン語についてより高いレベルで提供するとともに、言語異文化学習センター（LDIC）ではそれ以外の外国語教材についても充実する。</p>	<p>○ 経済、ビジネス、金融の分野においてグローバル規模で起きている諸課題について学び、問題解決方法を考える科目（「グローバル化における経済学」、「国際的経営とリーダーシップ」、新規開講科目「グローバル・マーケティング」等）を提供した。また、様々な経済に関する統計データ及び分析ソフトの取扱いを学ぶ「エコノミックデータハンドリング」、「時系列経済データ分析OxMetrics入門」、並びに「時系列経済データ分析Eviews入門」を開講し、実践的な数量分析に基づいて経済動向等を考える姿勢を養成した。さらに、「開発金融」、「Finance for Infrastructure Development」、「ビジネス意思決定とデータ分析手法」、「アフリカ開発と国連の活動」、「世界水資源管理と国際金融公社の役割」、「ゲーム理論概論」、「おもてなしと経営」などの短期集中特別講義を開講し、海外提携大学等からの招聘教員の専門分野における研究内容に触れ、世界の諸問題への視野を広げる機会とした。</p> <p>○ 「アメリカの政治システム」、「アメリカ外交史」、「アメリカの産業と経済政策」、「東アジア政治経済論」、「東アジア研究概論」、「トランスナショナル法」に加え、「開発と社会変動論」を新規開講するなど、北米、東アジア及びトランスナショナル分野に関する科目の充実を図った。</p> <p>○ 「米中関係論」、「北東アジア関係論」、「EU学への招待」、「東アジアのイスラームダイア」、「平和科学（紛争予防外交論）」など、二国間関係、多国間関係、紛争予防や国際報道などに関する科目を提供した。また、「比較政治論」を再開講した。</p> <p>○ 中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語、フランス語についてレベルⅢ以上の科目を提供した。また、言語異文化学修センター（LDIC）における他言語の教材は4言語追加し40言語をそろえたほか、異文化理解に関する各種企画を実施することにより、教材の利用を促進した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題に関する総合的な理解と問題発見・解決能力を養成する。</p>	<p>④ 環境、貧困、人権などグローバルな規模で起きている諸課題について、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるよう指導する。</p>	<p>○ 「国際環境科学」、「国際協力・開発論Ⅱ」、「人間の安全保障」、「核エネルギーと核兵器のグローバル化」といった各科目や、卒業前必修であるセミナー研究論文制作を通じ、グローバルな規模で起きている諸課題について取り上げ、問題を発見し、それに対する自己の解決策を示すことができるような知識、調査方法を学ぶとともに、論文執筆と研究発表能力を磨く機会を提供した。また、新たに開設した「セミナーライティング」を同時履修させることにより、質の高い研究論文執筆を目的とした指導を行った。</p> <p>さらに、「ヨーロッパにおける領土問題」、「現代日本におけるナショナリズム」、「現代韓国社会」、「テロリズムの地理学」、「危機を乗り越える欧州連合」、「平和と紛争教育」、「マスメディアとICT（情報通信技術）への批判的観点」、「東アジア地域外交論」、「グローバル化時代の移民と社会」、「アジアにおけるクリエイティブ産業」などの短期集中特別講義を開設し、海外提携大学等からの招聘教員の専門分野における研究内容に触れ、世界の諸問題への視野を広げる機会とした。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(2) - 4 教職課程</p>			<p>A</p>	<p>年度計画どおり実施していると認められる。「教職実践演習」の開講について、取組の成果が期待される。</p>
<p>① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する。</p>	<p>① 英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得とともに使命感に満ちた教員として必要な資質・能力を養成する科目を提供し、学生への履修アドバイス、採用試験を目指す学生への支援を充実させる。</p>	<p>○ 「教職概論」、「現代社会の教育基礎論」にはじまり、英語科教員に必要な理論的知識、実践的技術の修得を教職科目として提供し、加えて教職課程や教科に関する科目の担当教員による学生への個別履修アドバイス、定期的なガイダンスを実施したほか、採用試験を目指す学生への模擬授業や面接の指導等の支援を行った。</p> <p>「教職実践演習」は、25年度が初めての開講であったが、教職課程科目の履修を通じて培ってきた教員としての資質・能力の確認と実践力を養うべく、講義、ロールプレイ、グループ討論、模擬授業、実技指導等を取り入れたほか、秋田県総合教育センターから指導主事を招聘し、「教員の使命と職務について」の特別講義を提供した。なお、高等学校一種教員免許状（英語）取得者は18名であった。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(3) 留学生に対する教育の充実</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>③ 秋田県内及び東北各地域で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<p>① 留学生の日本語能力レベルに応じた授業科目を提供し、授業を通じた日本語能力の向上を図る。</p> <p>② 日本研究科目及び東アジア関係科目の学習やプロジェクトワークを通じ日本への理解を深化させる。</p> <p>③ 秋田県内等で行われる様々な交流会、奉仕活動、行事等への積極的な参加を通じ地域との交流を深めさせる。</p>	<p>○ 入学時に日本語能力を判定するプレースメントテストを実施し、初級から上級まで11レベルに分け、能力に応じて総合的に日本語を学ぶ科目から、「発音」、「映画で学ぶ日本語」、「話し方」、「文章表現」、「時事問題読解」など個別のスキルアップに重点を置く科目まで、留学生のニーズに応じた多彩な科目を提供し、日本語能力の向上を図った。</p> <p>○ 日本研究科目や東アジア関係科目においては、日本、中国、韓国、ロシア、モンゴル等の歴史、社会、政治経済等基礎的な内容を学ぶ科目や、「漫画・アニメ論」、「日本の伝統芸能」、「東アジアのマス・メディア」などの多様な科目、学外でのフィールド・トリップ等の学習活動を提供し、日本及び東アジア諸国への理解を深化させた。</p> <p>また、日本人学生と共に授業を履修し、世界の多様性・相互依存性を学ぶとともに、相対的に自国を客観視することによる多角的視点やコミュニケーション能力を身に付けることを促進した。</p> <p>日本研究科目及び東アジア関係科目の履修留学生数は延べ400名で、昨年度より85名増加した。平均2科目の日本研究や東アジア関連科目を履修しており、留学生が日本語学習以外にも興味関心を持っているといえる。</p> <p>プロジェクトワークとしては、日米協働課題解決型プロジェクト科目として提供した「日本研究特別講義：Preserving Local Folk Culture」や「学際研究特別講義：Community and Environment」などにおいて、地域の民俗芸能や歴史を題材として、フィールドワーク、インタビュー、グループ討議を通して日本の地域社会を取り巻く課題について理解を深めた。</p> <p>○ 秋田県内での活動を中心に、200回を超える交流活動（地域の伝統行事、観光イベント、小・中学校等との異文化交流事業など）を実施し、そのほとんどに留学生が参加して、幅広い世代との交流を行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育			A	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践する。</p>	<p>① 英語教育実践領域 「英語が使える日本人」を育成できる英語教員、「コミュニケーション能力」を育成できる英語教員の養成及びリカレント教育を実践するため、可能な科目を提供する。</p>	<p>○ 優れた英語運用能力を備えた英語教員を育成するため、本領域の講義は全て英語で実施している。 専門職大学院の特色を生かし、学術領域にあたる言語学、語彙習得などの科目についても理論と実践の両面から議論し、大学院生が実際の教育場面で学んだ事項を実践に反映することができるように配慮している。 実践研究の専門科目は、本学のEAPプログラムや県内の教育機関においてインターンシップ（実習）を行う。この「英語教育実践法と実習1, 2, 3」は、各学期1単位ずつ修得することで、段階的に教授方法を学び、各段階での省察や評価を踏まえて実施できるように設定している。25年度は7名が受講し、実習を行った。 英語教育実践領域の大きな責務である現職教員のリカレント教育については、通常の土曜日開講に加え、秋田県内において英語教育に従事する方や英語教育に関心を有する方を対象に一部科目を特別講義として開放した。 25年度は、春学期に「教授法と実践に関する特別講義」、秋学期に「グローバル社会のためのアカデミック・イングリッシュ」を対象とし、計9名の科目等履修生（うち現職教員5名）、2名の聴講生（うち現職教員1名）の利用があった。また、このうち1名が正規生として入学し、入学前に修得した単位を認定した。 なお、本学大学院では、平日に学校勤務している教員が土曜日に開講する科目のみの受講で専門職学位課程を修了できる制度があり、現職教員2名が在籍し、うち1名が3月に専修免許状を取得し、修了した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得により、英語による国際報道や国際広報における発信力を養成する。</p>	<p>② 日本語教育実践領域 高度な専門知識と実践力を有し、国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、可能な科目を提供する。</p> <p>③ 発信力実践領域 メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、可能な科目を提供する。</p>	<p>○ 国内外の日本語教育機関等において即戦力となる日本語教員を養成するため、修士2年次の教育実習は、秋学期、冬学期、春学期と3学期にわたって必修としている。25年度秋学期は、学内で各国の提携大学からの留学生を対象とした実習、冬学期は台湾から12名の短期留学生を招き、プログラムデザインから授業担当までの教育実習を行った。 春学期の2週間の海外実習は、5名の大学院生を2～3名ずつ、台湾の2大学に送って実施した。終了後は、学内で実習発表会を開催し、海外の日本語教育現場の見学及び教育実習の有益な経験を振り返る機会となった。なお、春学期の海外教育実習終了後に大学院修了論文として、アクション・リサーチペーパーの執筆が義務付けられている。また、実習報告及びアクション・リサーチペーパーは、毎年、実習報告論文集としてまとめられ、オンラインでの閲覧が可能となっている。 (<a href="http://ci.mee.ac.jp/vol_issue/nels/A1247402X_ja.html">http://ci.mee.ac.jp/vol_issue/nels/A1247402X_ja.html</a>) なお、25年8月修了の4期生6名のうち4名は、米国、タイ、デンマーク、フィンランドの大学及び付属学校に赴任し、日本語教育に従事し、1名は、韓国の大学院博士課程に進学した。</p> <p>○ メディア及びコミュニケーションに関する理論的実践的教育研究とインタビュー、交渉、ディベート、通訳などの技法の習得のため、「通訳技法Ⅰ～Ⅲ」、「広報学概論」、「組織コミュニケーション」、「NPO/NGOとグローバル・コミュニケーション」等、多彩な科目を提供した。 現場での実体験を基に各自の研究成果をまとめる実践研究科目を配しているが、25年度は「修了課題計画」を新規開講し、研究及び実習計画を事前に綿密に練られるよう指導を徹底した。また、中間報告・最終発表会を領域の全学生にも公開して実施するなど、研究課題への取組能力の向上を図った。 25年度は、自治体の国際交流機関、国連広報センター等において4名が実習を行った。また、1名が研究論文指導を選択し、研究成果について論文執筆を行った。</p>		

I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評価
2 学生の確保				B
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 県内外からの学生の受け入れ			B	概ね年度計画どおり実施していると認められるが、県内出身入学者数が目標を大きく下回っていることに加え、一般選抜試験の志願者数も減少している。県内出身入学者の確保については、一層の取組が望まれる。
<p>① 戦略的広報の展開</p> <p>ア 各種メディアやホームページ、大学パンフレット等を活用した大学広報を推進する。</p> <p>イ オープンキャンパスの実施等により積極的に見学者を受け入れ、本学の教育内容、キャンパスライフ等の周知を促進する。</p>	<p>① 戦略的広報の展開</p> <p>ア a) パンフレット等の広報資料の作成、本学ホームページの充実などにより、本学の情報を迅速に提供する。</p> <p>b) テレビ、雑誌、新聞等マスメディアからの取材を通じて、本学のPRを図る。</p> <p>イ a) オープンキャンパスを7月、9月、10月に、キャンパス見学会を5月、6月、8月、11月に実施する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る。</p> <p>b) 県内外の高校からの大学見学者を積極的に受け入れる。</p>	<p>○ パンフレット及びホームページは、日本語版、英語版ともに、大学の特徴に焦点を当て、データを活用し、読み手を意識した客観的な情報提供を徹底した。ホームページのアクセス件数は、中嶋前学長が逝去した影響が大きかった24年度と比較すると減少しているが、23年度との比較では、約17万件ほど増加しており、効果的な広報活動が行えているものと考えられる。(21年度390,524件、22年度635,720件、23年度600,121件、24年度890,249件、25年度774,569件)</p> <p>また、メールマガジンの登録者数は、着実に増えており、キャンパスサポーターネット会員数は、25年度の平均で3,251人となった。このほか、日本語版広報用DVDを更新し、最新情報をイベントなどで紹介した。</p> <p>○ 25年度は前年度に引き続き、多くの報道機関から取材を受けた。テレビ、雑誌、新聞等で本学の理念や教育内容などが紹介され、受験生等に対して効果的にPRすることができた。また、進学情報誌や新聞等に大学情報・広告を掲載し、大学広報を推進した。</p> <p>○ オープンキャンパスを3回実施(7月14日、9月15日、10月13日 いずれも日曜日)し、それぞれ1,016名、778名、554名の参加があった。(計2,348名が参加)</p> <p>また、別途キャンパス見学会を4回開催(5月26日、6月16日、8月5日、11月17日)し、それぞれ27名、30名、25名、18名が参加するなど、学生確保のためのきめ細かな対策を行った。(計100名が参加)</p> <p>○ 個人でキャンパスの見学を希望する高校生、保護者及び教員等のほか、一般の来訪者についても個別に日程を調整し、積極的に対応した。 《県内外の高校生の見学者受入れ》 37件 668名</p>		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>ウ 全国主要都市において大学説明会を開催するとともに、高校訪問や出前講座を実施する。</p> <p>② 他の国公立大学から独立した日程による一般選抜試験や多様な特別選抜試験を継続する。</p> <p>③ 本学への入学を希望する多くの受験生や外国人留学生の期待に応えるため、入学定員を現在の150名から175名に拡大する。</p>	<p>ウ a) 県外での大学説明会 (Experience AIU) の開催を継続する。(教員、職員及び学生の三者による; 6都市に会場を設定)</p> <p>b) 県外高校への訪問活動(校内説明会・出前講義等を含む。)を継続する。(合格・入学実績校、主要進学校及び主要予備校など。目標350校)</p> <p>② ア) 一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程(A、B、C日程)の実施を継続する。</p> <p>イ) 特別選抜入試(AOI・II、推薦、ギャップイヤー、社会人、帰国生、外国人留学生I・II)、編入学試験を引き続き実施する。</p> <p>ウ) 県内高校生向けグローバル・セミナー入試を実施する。</p>	<p>○ 大学説明会を全国6都市で開催し、本学の教職員、学生が出席して説明を行った。 《開催状況》 6/8名古屋(87名)、6/9東京(284名)、6/15大阪(146名)、6/16福岡(62名)、6/29札幌(38名)、6/30仙台(25名)(合計642名が参加)</p> <p>○ 県外高校への訪問は、合格実績校や主要進学校、英語科設置校等を中心に訪問重点地域を決めた上で、本学職員が「学長特別補佐(入試担当)」として訪問し、本学の特色等を説明した。(372校訪問)</p> <p>○ 一般選抜試験に大学入試センター試験を活用し、独自日程(A、B、C日程、定員105名)による入試を引き続き実施した。 《実績》 ・志願者1,409名(対前年比562名減) (A日程629名、B日程459名、C日程321名) ・志願倍率13.4倍</p> <p>○ 引き続き、特別選抜試験及び編入学試験を実施した。 《実績》 ・特別選抜試験 志願者302名(対前年比42名減) (AOI 82名、AOII 23名、推薦108名、ギャップイヤー44名、社会人8名、帰国生21名、外国人留学生I 8名、外国人留学生II 8名) ・編入学試験 志願者8名(対前年比8名減)</p> <p>○ グローバル・セミナー入試を実施した結果、45名が出願し、15名の県内出身学生を確保した。</p>		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>④ 県内出身入学者の着実な拡大 ア 県内高校訪問や出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p> <p>イ グローバル・セミナーの実施や本学交換留学生との交流促進により、県内高校生の国際社会や本学への関心度の向上に努める。</p> <p>ウ 県内高校生を対象とした各種セミナーを実施するなど、県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p>	<p>③ 県内出身入学者の着実な拡大 ア a) 県内高校への訪問活動を継続する。 (全高校訪問－各1回、主要高校訪問－各3回) b) 出前講座、個別説明会を実施するとともに、オープンキャンパスへの参加や県内高校の施設利用など本学訪問機会の拡大等により、本学の周知を促進する。</p> <p>イ a) グローバル・セミナーを実施する。 (第1回(5月)、第2回(8月))</p> <p>b) 本学交換留学生による高校訪問、県内高校生による本学訪問等の交流を促進する。</p> <p>ウ a) 県内高校生を対象に、Pro English Workshop(高校3年生対象)、Listening/Speaking Seminar(高校2年生対象)を実施する。</p> <p>b) 県内高校と連携しながら県内高校生の英語力向上を推進する。</p>	<p>○ 4月に全ての県内高校を訪問した。また、主要進学校や国際系コースを設置している高校には複数回訪問し、積極的な広報に努めた。 また、出前講座14回、校内説明会2回、業者主催による合同入試説明会13回、講演1回に参加した。</p> <p>○ 県内高校生を対象に本学の教員による日本語での授業を通し、世界の多様な文化や言語、歴史、政治、経済、社会、環境、科学技術などについて幅広い知識を得ることを目的としたグローバル・セミナーを実施した結果、第1回には23校62名、第2回には20校52名が参加した。 (延べ114名、実数68名)</p> <p>○ 県内高校の本学訪問時には、留学生との交流を行い本学の特色を伝えるとともに、日本人学生との交流の場も設定し、高校生が大学生活や進路について相談する機会を設けた。一方、留学生も県内高校の部活動に参加したり、日本文化等(茶道、三味線、華道等)を体験したりするなどして、双方向での異文化理解促進につながった。 《実績件数》 受入回数11回/参加学生数62名 (うち留学生59名) 派遣回数13回/参加学生数63名 (うち留学生56名) ※中高一貫校の交流実績も含む。</p> <p>○ 高校3年生を対象にしたPro English Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、それぞれ26名(11校)、36名(11校)の参加があった。</p> <p>○ 外国語や国際社会に関心を有する高校生と留学生が外国語を通じて交流を行うことにより、外国語能力の向上及び国際感覚の醸成が図られた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>エ 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー選抜の募集人員を定数化するとともに、推薦入学試験等における県内出身者の募集人員枠を継続する。</p> <p>☆ 数値目標  ・一般選抜試験倍率：5倍以上  ・県内出身入学者数：35名以上</p>	<p>エ a) 県内高校生を対象としたグローバル・セミナー入試（募集人員10名）を引き続き実施する。</p> <p>b) 特別選抜試験の推薦入学及びAO・高校留学生入試Ⅰの募集人員の半数を県内高校生とし、県内出身者の確保に努める。</p> <p>☆ 数値目標  ・一般選抜試験倍率：5倍以上  ・県内出身入学者数：35名以上</p>	<p>○ 県内高校へ積極的に広報し、出願・受験45名、合格15名、入学15名であった。</p> <p>○ 推薦入試、AO・高校留学生入試Ⅰの募集人員の半数を県内高校生としたが、県内合格者はいなかった。</p> <p>☆ 実績  ・一般選抜試験倍率：13.4倍  ・県内出身入学者数：21名</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 留学生の受け入れ</b>			<b>A</b>	
<p>① 本学認知度の国際的向上  ア 英語版のホームページや広報関係の充実を図る。</p> <p>イ 各国の大学関係者が集まる国際的なイベントや留学生フェアなどにおける広報活動を積極的に展開するとともに、本学留学経験者に対して継続的に情報提供を行う。</p>	<p>① 本学認知度の国際的向上  ア a) 本学を目指す海外の学生をターゲットに、適時情報を更新するなど本学の英語版のホームページの内容を充実させる。</p> <p>b) 短期留学生、サマープログラムの参加者確保のため、英文の大学パンフレットの継続的な発行及びその内容を充実させる。</p> <p>イ a) 米国をはじめ、アジア、オセアニア、ヨーロッパの国際教育交流関係者が交流する国際的会議に、本学独自のブースを出展するなど、本学の取組を積極的に紹介するとともに、国際交流・留学担当者との人的ネットワークを拡大・深化させる。</p> <p>b) 本学の提携校や留学関係の情報を学生・教職員に周知するため、国際センターからより充実した情報を発信する。</p>	<p>○ 本学概要、入学申込方法、提携校一覧、本学の留学制度など、適宜英語版ホームページの情報を更新したほか、在学生の声やサマープログラムやウィンタープログラムの活動内容等を掲載し、本学を目指す海外の学生がより興味を持ってホームページを閲覧できるよう内容を充実させた。</p> <p>○ 英語版大学案内パンフレットを引き続き作成し、提携校に配布するなど、海外の学生への広報を行った。</p> <p>○ 国際教育・留学担当者が交流する国際的集会であるNAFSA年次総会（5月：セントルイス、米国）及びE A I E年次総会（9月：イスタンブール、トルコ）に参加し、積極的な交流を図った。それぞれ、単独ブースにて、本学の教育プログラム、その他サービス及び秋田県のプロモーションを行った。  これらの会合への参加は、提携校の拡大、留学生のリクルート、学生交流上生じている不具合の調整等を進める上で、極めて効率的なものとなった。</p> <p>○ 国際センター前に設置した留学ラウンジを更に充実させ、帰国した学生の報告書（生活費、アパート情報、履修した科目等や体験談）を提携校ごとに読みやすく整備した。  また、国際センターのホームページでは、ニュース、イベント、留学及び提携校の最新情報を公開し、学生、教職員、保護者等が閲覧できるようにした。</p>		<p>海外提携校数の実績が目標を達成しており、年度計画どおり実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア 既提携校との関係強化を図るとともに、サマープログラムなどにより短期留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>イ 本学のパートナーに相応しい大学を選定し、学生のみならず教職員の交流の可能性も視野に入れた戦略的な取組により、毎年5校を目途に新たな提携校を拡大する。</p> <p>③ 外国人留学生選抜試験や国費留学生制度を通じて正規留学生の確保を図る。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：130大学 (目標年度：27年度)</p>	<p>② 既提携校との関係強化と新提携校の戦略的拡大 ア a) 国際的なイベントへの参加、提携校訪問等の機会を利用し、あるいは通常業務において、提携校の関係者との情報交換を継続的に行うことにより、関係強化を図る。</p> <p>b) 提携校はもとより、日本語プログラムに関心を持っている非提携校からの学生をサマープログラムに受け入れるとともに、日本語教育実習などテラーメイドの日本語プログラムを積極的に展開することにより、短期留学生を受け入れる。</p> <p>イ リベラルアーツ大学をはじめ、世界各地の多様な大学と提携できるよう各種ネットワークを活用した情報収集・分析を行い、新たに10大学以上と提携を行う。</p> <p>③ ア) 海外からの入学希望者のための外国人留学生入試(4月入学・9月入学)を継続して実施する。</p> <p>イ) 提携校や海外の大学からの入学希望者のために、編入学・転入学(2・3年次春・秋)を継続して実施する。</p> <p>☆ 数値目標 ・海外提携校数：155大学</p>	<p>○ NAFSA(米国)、E A I E(ヨーロッパ)及びUMAP(アジア)などの国際会議への参加や、提携校を直接訪問することで、留学担当者との意見交換や情報交換等を密にし、既提携校との関係強化と提携校の新規開拓を図った。</p> <p>○ サマープログラムでは提携校のみならず非提携校の学生も受け入れた。ウィンタープログラムは各提携校の要望に応じて、初めて二つのウィンタープログラムを開催し、本学日本語教育プログラムの教育水準の高さを伝えるとともに、県内へのバストリップ等により、秋田の魅力を経験してもらうことができた。 《実施概要》 サマープログラム ：6週間(6月～7月)、44名参加  ウィンタープログラム ：淡江大学(10日間、1月)、12名参加、オーストラリア国立大学(6週間、1月～2月)、12名参加</p> <p>○ 米国のリベラルアーツ大学をはじめ、ロシア、スペイン、フランス、韓国など9カ国の大学11校と新たに提携を行い、世界的なネットワークを拡大した。</p> <p>○ 昨年度に引き続き、4月と9月に外国人留学生入試を行った。それぞれ8名ずつの出願があり、4月では2名が合格、9月では5名が合格した。その結果、4名(4月入学2名、9月入学2名)が入学した。</p> <p>○ 《海外の大学からの編入学の状況》 2年次春の編入学：出願なし。 3年次春の編入学：出願なし。 2年次秋の編入学：出願なし。 3年次秋の編入学：3名出願、3名合格、1名入学予定。</p> <p>☆ 実績 ・海外提携校数：160大学</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(3) 社会人等学生の受け入れ</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
① 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。	① ア) 本学施設利用者や講演会参加者等に対して科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知する。	○ 本学施設利用者や視察者のうち、科目等履修生や聴講生の対象となり得る方々を対象に、その制度等を周知した。		
	イ) 様々な業種の企業等に対し、科目等履修生や聴講生制度を積極的に周知し、企業からの派遣を受け入れる。	○ キャリア開発センターが中心となって様々な企業と交渉した結果、3社から6名の社員を科目等履修生として受け入れた。(春学期2名、秋学期4名)		
	ウ) ホームページを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生制度の周知を図る。	○ 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載し、周知を図った。 《受入実績》 ・科目等履修生 14名(うち6名が企業派遣学生) ・聴講生 5名(企業派遣学生はなし)		
② 社会人選抜試験や編入学試験の広報を推進する。	② ア) 特別選抜試験での社会人入試を継続して実施し、ホームページ等で積極的に周知する。	○ 社会人入試を実施し、願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載した。 《受入実績》 ・社会人入試 8名が出願、1名が合格・入学している。		
	イ) 他大学在学者等の編入学・転入学希望者のため、編入学・転入学試験を継続実施し、ホームページ等で積極的に周知する。	○ 編入学・転入学試験を実施した結果、16名の出願があった。 願書受付開始日の90日前を目処に、ホームページ(日本語版、英語版)に詳細情報を掲載した。 《受入実績》 ・編入学試験 16名が出願、11名が合格、8名が4月入学。1名が9月入学予定。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(4) 大学院学生の受け入れ</b>			<b>B</b>	入学定員は充足しており、4月入学実施の成果がみられるが、引き続き収容定員の充足に向けた取組が望まれる。
<p>① 各種メディアを活用した広報やJICA等の関係機関との連携による広報を推進する。</p> <p>② 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。</p>	<p>① ア) パンフレット等広報資料を効率的に作成し、また、ホームページやマスメディアを通じた広報を推進する。 イ) 全米日本語教師会ホームページやJET掲示板への広告掲載を継続する。 ウ) JICA等の関係機関との連携による広報を推進する。 エ) 企業等からの派遣受入れのために、企業等に対して大学院を周知する。 オ) 県内外のJET関連イベントにおいて説明会を開催する。</p> <p>② ア) 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度などにより社会人大学院学生の確保を図る。</p> <p>イ) 専門職大学院志願者向けTOEFL-ITPテストの実施を継続する。</p>	<p>○ 26年4月から、これまでの9月入学に加え、英語教育実践領域及び発信力実践領域において4月入学を実施することにより、他の日本の大学を卒業した学生が入学しやすい制度を整備した結果、入学定員30名に対して、34名が入学した。</p> <p>○ 大学院パンフレットは、本学専門職大学院の特徴をとらえ、日英両言語併記で作成した。なお、卒業生の進路を掲載するなど、読み手を意識したものとした。また、本学を訪問していただいた企業等に対してもパンフレットを配布するなど、大学院の周知を図った。 さらに、本学ホームページを通じて広報を行ったほか、民間の大学院生募集サイトに登録を行った。</p> <p>○ JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）参加者向けのイベントに参加（2回）し、本学大学院の広報に努めた。</p> <p>○ 県内英語教員に対する入学金免除制度の継続や土曜開講、長期履修制度を継続して実施したほか、大学院に関心を持つ県内居住者向けの特別授業を開講した。 また、県教育委員会との連携により、毎年現職英語教員からの応募があり、正規学生として受け入れている。 （実績：1名）</p> <p>○ 専門職大学院志願者向けTOEFL-ITPテストを学内で複数回実施し、受験の機会を提供した。</p>		

I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評価
3 学生支援				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 学習の支援			A	文部科学省事業の一環として、アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）を新設するなど、引き続き様々な学習支援の取組がなされており、年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 学生の修学段階に応じて、教員が適切な助言を行うアドバイザー制度の充実・定着化を図る。</p> <p>② 学習達成センター（AAC）における大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）などを活用した学生の履修計画の達成を支援する。</p> <p>③ 図書館の蔵書・各種資料の充実と365日24時間オープン体制の維持及び更なる利便性向上を図る。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）における教材の充実とTOEFLスコアの向上や英語以外の言語習得を支援する。</p>	<p>① アドバイザー制度が適切に機能するよう、研修会の開催や学生の意見が反映されるようなシステムの定着化を推進する。</p> <p>② 学習達成センター（AAC）の意義と効果について学生及び教員に周知徹底するとともに、大学院学生によるティーチングアシスタント（TA）、学部生によるピアチューターを活用し、学生の留学及び卒業要件又は更に高い学力修得の達成を目指した能動的学習意欲の向上を支援する。</p> <p>③ 図書館においては、教育内容に密着した図書資料を整備する。また、専門的な調査研究活動に因るため、情報リテラシー教育及びデータベースの利用に関わるワークショップ等を開催し、利用者教育サービスを更に充実させ図書館サービスの向上を図る。</p> <p>④ 言語異文化学習センター（LDIC）において、英語及びその他の外国語教材を拡充し、TOEFLスコアの向上と英語運用能力の強化、英語以外の言語習得を支援する。</p>	<p>○ 25年9月に文部科学省のグローバル人材育成推進事業の一環として、これまでの言語異文化学習センター（LDIC）、学修達成センター（AAC）に加え、アカデミック・キャリア支援センター（ACSC）を新設、これらの3つのセンターを総称し、能動的学修支援センター（ALSC）として開所し、学生の学修意欲を高め、主体的かつ能動的に学ぶための様々なサポートを提供した。</p> <p>○ アドバイザー制度を適切に機能させるため、できるだけ学生の希望する教員が担当アドバイザーになるように事務局で学生の指名希望を集計し、割り当てた。また、アドバイザー制度に関するアンケートを実施し、学生の意見が反映されるよう努めた。</p> <p>○ イン트라ネットワーク、メールにより学修達成センター（AAC）が提供する支援について広く周知するとともに、TA及びピアチューターが授業に出向き、学生及び教員に対してサポートの内容と効果について具体的に紹介した。</p> <p>○ 協働教育プロジェクト、グローバル人材育成プロジェクトと協力し、短期的な授業・講義に必要な資料についても可能な限り授業に間に合うよう手続を行い、資料収集を行った。春学期と秋学期に行う情報リテラシー教育ワークショップのほか、10月にはLexisNexisとProQuest Centralのデータベースワークショップを開講した。なお、教員と協力して行う授業向けワークショップと学生の自由参加を目的としたワークショップに分けて実施した。</p> <p>○ 英語については、ライティング、TOEIC関連の教材を拡充した。その他の外国語については、開講科目の能力検定試験教本を刷新したほか、提携校所在地域の言語を中心に拡充を行い、4言語追加し、40言語の教材をそろえた。</p>		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 学生生活の支援</b>			<b>A</b>	引き続き大学独自の経済的支援などの多様な取組が行われ、学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合が目標を達成していることは評価され、年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 学生生活支援の充実 ア 学生が抱える心身の問題に対応するため、教職員、カウンセラー、看護師等が連携した学内セーフティーネットを構築する。</p>	<p>① ア a) 他大学のセーフティーネット、関係法令等に関する情報収集・分析を行うとともに、関係部署と連携して学生の心身問題に速やかに対応する本学独自の支援システムを運用する。</p> <p>b) 講習会を開催するなど「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」の周知を図り、引き続きハラスメントのない大学づくりを行う。</p> <p>c) 入学から卒業まで、学生の在学期間中のメンタルヘルスケアと健康管理について、プログラムを構築し総合的支援を行う。</p>	<p>○ 支援が必要な学生（留学生を含む。）のデータを刷新し、24年度から行っているワーキンググループ（学生課及び教務課職員、カウンセラー、看護師で構成。）で個々の学生への支援状況を分析・協議した。結果、各学生に対して、継続支援、保護観察措置、保護者への連絡等の必要性を確認できたほか、関係部署や教員との連携を強化することができた。</p> <p>他大学や関係法令等に関する情報収集・分析は継続して実施し、学生生活支援の改善に活用した。</p> <p>長期授業欠席、未履修、成績不良、休退学を考えている学生、その他深刻な状況にある学生については、教員・保護者・学生・RA（Resident Assistant）からの報告、看護師・カウンセラー・関係部署との連携により、早期発見、早期対応することができた。</p> <p>障害のある学生や既往症のある学生（留学生を含む。）については、入学時に提出する「健康情報カード」及び提携校からの情報提供等により、事前に準備して適切な支援を行うことができた。</p> <p>○ 新入生オリエンテーションでハラスメント防止に関するセッションを日英両言語で行い、初年次から周知徹底を図った。</p> <p>○ RAと寮及び学生宿舎に居住する留学生との面談、新入生オリエンテーション、留学セミナーや就職活動時におけるメンタルヘルスケア情報の提供により、学生の適応状況や、心身の健康を押し量ることができたほか、早期対応につながった。</p> <p>また、秋学期に初めて年4回のHealth Awareness（First Aid, Build Up Your Health, Relaxation, Healthy Meal）を実施し、健康への意識改革を図った。</p> <p>さらに、Medical Guidebookを日英両言語で発行し、学生に対して健康管理情報の提供を行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>イ 経済的に困難な学生に対する授業料減免や奨学金貸与の斡旋などを継続するとともに、寄附金を財源とした本学独自の奨学金制度を拡充する。</p>	<p>イ a) 本学独自の授業料減免制度や開学5周年記念事業奨学制度等を活用し、経済的に困難を抱えている学生や東日本大震災被災地からの学生等の学習に支障がでないよう支援する。</p> <p>b) 独立行政法人日本学生支援機構をはじめ、他団体の奨学情報を適時学生に提供するなど奨学に係る学生支援を多角的に行うとともに、期待される優秀な学生及びグローバルな人材であるよう、適宜学習面・生活面での指導を行う。</p>	<p>○ 経済的な理由により授業料減免を受けた学生数は、25年春学期については、学部生が85名（卒業延期減免27名含む。）、大学院生が9名で、5月1日時点の学部生総数873名、大学院生総数42名に対し、それぞれ9.7%、21.4%であった。25年秋学期については、学部生が55名（卒業延期減免2名含む。）、大学院生が9名で、11月1日時点の学部生総数825名、大学院生総数50名に対し、それぞれ6.7%、18%であった。また、本学独自の奨学金制度を継続し、学生への経済的支援を行った。その内容は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) アンバサダー奨励金（国際会議等への参加推奨）4団体、6個人</li> <li>(2) 留学時奨学金（GPA3.8以上）春学期9名、秋学期2名</li> <li>(3) わか杉奨学金（秋田県出身の在学生支援）春学期48名、秋学期46名</li> <li>(4) 緊急時奨学金（短期留学生支援）年間18名</li> <li>(5) 開学5周年記念事業 成績優秀者報奨奨学金 春学期5名、秋学期5名</li> <li>(6) 開学5周年記念事業 国際学生奨学金 年間6名</li> <li>(7) 開学5周年記念事業 優秀課外活動奨学金 1団体、2個人</li> <li>(8) 開学5周年記念事業 東日本大震災罹災に係る入学者の入学金免除特別措置 3名</li> </ol> <p>日本学生支援機構奨学金は、26年3月時点で、正規学生825名中216名（全学生の26%）、大学院生50名中8名（全学生の16%）に貸与された。また、海外へ留学する学部生に対しては、26年3月時点で65名の学生に日本学生支援機構の奨学金が給付された。他にも、ホームページ、メール等を活用し、自治体、民間団体等が実施する奨学金制度に関する情報を提供した。また、年度末に、日本学生支援機構やその他機関から依頼があった奨学金制度について、奨学金支給対象学生の適格審査を行い、成績面で不振な学生については、個々に面談し直接指導を行った。</p>		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>ウ 学生のニーズを的確に把握し、キャンパス環境や学外へのアクセスの向上を図る。</p> <p>エ 学生寮・学生宿舎の効率的運用を図るとともに、拡充についての検討を進める。</p>	<p>ウ a) 学生生活などに関する満足度分析を引き続き行い、学生の満足度や要望を収集・分析し、改善を要する点については、適時大学マネジメントに反映させる。</p> <p>b) 学生と大学教職員から成る学生生活委員会での学生と大学の連絡調整、学生のニーズの把握・分析を通して、学生生活支援事業の改善・充実を図る。</p> <p>エ a) 学生寮や学生宿舎のアシスタント(RA: Resident Assistant)、学生寮生活委員会等の活動を通して、キャンパス内での学生の住みやすい環境を維持するとともに、学生の協力と主体的な関わりを推奨し、チームワークやリーダーシップを醸成する。</p> <p>b) 学生の学生寮・学生宿舎へのニーズを的確に把握し、退寮・学生宿舎入退去の管理を徹底することにより空室を減らす。また、期間限定入居等も適宜行い、施設の効率的な運用を行う。</p>	<p>○ 学生満足度調査を毎年春学期に実施している。24年度の調査結果を関係部署に配布し、改善策を検討した結果、英語集中プログラム(EAP)、学生寮・学生宿舎での生活支援(騒音問題対応)、カフェテリアにおける食事提供プランなどに学生の意見が反映され、改善が図られた。</p> <p>○ 学生会(Student Voice委員会)、学生寮生活委員会が集約した学生の意見や学生生活委員会での意見交換等により、学生のニーズを把握し、生活環境や学生支援活動の改善に努めた。 また、Take Action(学生会と学生有志が主催し、学長、大学事務局幹部、教員、学生等が出席)が開催され、学生から大学及び学生に向けて問題が提起された。 なお、学生のマナー改善が必要な事案に対しては、注意喚起を適宜行い、規則遵守を徹底した。悪質なケースや規則に従わない学生については懲戒処分を行うとともに、懲戒処分に関する規程改正も行った。今後、罰則適用基準の明確化など、厳しい対応も検討していく。</p> <p>○ 学生寮会議、学生宿舎会議を学期ごとに開催し、RAと居住学生、及び居住学生間のコミュニケーションを促進することにより、迷惑行為や規則違反行為を減らすことができた。 また、RAが学生寮や学生宿舎の運営を主体的に行えるよう、長期間にわたってリーダーシップ研修を行い、学期初めには設定した目標を、学期末には成果を発表させ、チームワークやリーダーシップを醸成した。</p> <p>○ 卒業予定者数、留学(派遣・受入)予定者数を事務局内で情報共有すること、現入居者の入居期間と退去情報を的確に管理することで、例年どおり翌学期の空室状況を事前に把握できた。このことにより、期間限定入居も含めて、多くの学生に学生寮・学生宿舎での居住を効率的に提供することができた。 そのほか、経年による設備の不具合状況を把握し、順次交換・修繕を行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 課外活動支援の充実 ア 学生会やクラブ・サークル活動等に対する多様な支援を実施する。</p> <p>イ 地域貢献や国際交流などに関し、学生が主体的に活動できる機会や情報を幅広く提供するとともに、国際会議等に参加する学生に対して経済的な支援を行う。</p>	<p>c) 入学生数、短期留学生数、各種ショートプログラムへの参加者数の増加に伴い、学生寮や学生宿舎等の施設を効率的に運用する。</p> <p>② ア a) 学生主体で行う学生会、クラブ・サークル活動などの課外活動について、財政的な支援はもとより、企画・組織運営等に係る助言を行う。</p> <p>b) 大学や地域への貢献度の高い学生の活動を推奨し、関係団体等との連携や財政的支援を継続して行う。</p> <p>イ a) 県内の教育機関等と連携し、幼稚園・小学校・中学校・高校の児童・生徒等の英語・異文化体験プログラム及び地域での自主的活動・文化的行事等の情報提供を積極的に行い、学生に地域貢献活動の場を提供する。</p>	<p>○ 5月～8月、1月～2月の期間で、数日間から1.5カ月間という様々な短期プログラムの学生の滞在を受け入れ、宿舎施設を効率的に運用した。 なお、9回のプログラムで合計336名の受入れを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル・セミナー（2回） 114名</li> <li>・日米協働課題解決型プロジェクト 33名</li> <li>・Start Now Seminar 59名</li> <li>・サマープログラム 44名</li> <li>・ウィンタープログラム（2回） 24名</li> <li>・Listening/Speaking Seminar 36名</li> <li>・ProEnglish Workshop 26名</li> </ul> <p>○ クラブ・サークル活動の施設使用料等への支援のため、大学から60万円を支出し、保護者の会からは30万円を支出していただいた。学生主催のイベント企画については、学生会執行部と協議しつつ、企画書の書き方や事務局への提出の仕方について指導を行った。</p> <p>【クラブサークル数】 春学期：44団体（クラブ34、サークル9、特別1） 秋学期：47団体（クラブ33、サークル13、特別1）</p> <p>○ 様々な学生の活動に対し、保護者の会、同窓会、大学、学生会などが連携して、財政、その他の面（広報、推薦、幹部協力参加等）で協力・支援を行った。 課外活動に対する保護者の会からの金銭的支援も継続され、地域貢献や学びの機会の獲得につながった。</p> <p>《特に支援した活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竿燈まつり</li> <li>・AIU Supporter（震災復興支援）</li> <li>・ホッピングランナーズチャリティラン</li> <li>・V-ACTプロジェクトフィリピン 等</li> </ul> <p>○ これまで5市町（八峰町、大仙市、男鹿市、由利本荘市、美郷町）と国際交流に関する協定を締結しており、これらの市町とは、年間計画を立て定期的に異文化交流事業を実施し、多くの学生に交流の機会を提供した。そのほか、秋田市内の小学校・中学校・高校とも直接交流を行ったほか、県内各地の伝統行事、観光イベントなどへ学生を派遣し、地域と交わる機会を与え、地域貢献の意識向上につなげた。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上	b) 学生の国際会議等への参加を支援する本学独自の「アンバサダー奨励金」による財政的支援を継続して行う。  ☆ 数値目標 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：80%以上	○ アンバサダー奨励金は、4団体13名、6個人、計19名に対して給付された。  ☆ 実績 ・学生アンケートにおける「学生支援」に関する満足割合：89%		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(3) 進路指導及びキャリア支援</b>			<b>A</b>	卒業生の就職率の目標（100%）が達成されており、高く評価される。
① 基盤教育科目としてキャリアデザイン科目を段階的に履修させるとともに、インターンシップを奨励し、社会人として必要な能力や職業選択能力を高める。  ② 各界の第一線で活躍する外部講師や社会人講師による講義や学生との相談の機会を通じて、社会人として働くことの意味、組織の役割や機能、個人の役割等を理解させる。  ③ 学内での企業説明会などにより多様な企業情報を提供するとともに、留学前後の個別進路相談会など、きめ細やかなキャリアサポートを推進する。  ④ 公務員試験や国際機関への就職対策を充実させる。	① キャリアデザインを必修科目として初年次から導入し、早期段階からのキャリアの理解と意識を醸成する。また、選択科目として二年次（※EAP修了者は、一年次冬semesterから可能）からできるだけ学生にインターンシップを行わせ、具体的な職業への理解や勤労意欲向上を図る。  ② 親密な企業、同窓会組織や本学卒業生等を含めてキャリア支援のための外部講師を依頼し、学生により具体的な職業イメージや勤労意識を植え付ける。  ③ 県内、県外企業等をキャンパスに招いての企業説明会、留学前の学生に対するガイダンス、首都圏における学生向けの個別の就職相談会等をできるだけ多く開催する。  ④ 学内で国家公務員、地方公務員採用に向けた試験対策のため、模擬テスト等を実施する。	○ キャリアデザインの受講者は、春学期95名、秋学期89名の計184名であった。授業は春学期3クラス、秋学期3クラスに分けて実施した。インターンシップ活動申請者は31名、単位取得者は29名であった。（うち15名はギャップイヤー期間中にインターンシップを実施した者。）  ○ 10月にジョブスタディ（合同企業説明会）を主催し、4社（コクヨ、古河電工、富士電機、カゴメ）を招聘した。また、11月には「仕事の流れ」というテーマで5社（INPEX、日本郵船、三井住友銀行、神戸製鋼所、川崎重工）を招聘してセミナーを実施し、業界間のつながりについて、より深く理解する機会を提供した。12月には、「外資系企業で働く」というテーマでパークレイズ銀行、ゴールドマンサックス証券から現役バンカー4名を招聘し、セミナーを開催した。  ○ 176社の企業説明会を年間を通じて実施した。また、留学前の学生に対しては、7月、12月にガイダンスを実施したほか、個別にも対応した。さらに、東京でのグループ及び個別の相談会を10回実施した。  ○ 学内での公務員志望者が非常に少なかったため、個別に実施要綱、公務員対策講座の案内を行った。また、同様に教職員採用試験対策講座も企画したが、参加希望者が少なく、実施を見送った。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
⑤ 国内外の大学院進学希望者に対する進学支援を強化する。  ⑥ 県内企業や商工会議所等との連携を強化し、県内でのインターンシップの拡大や海外展開を目指す県内企業等と学生とのマッチングを推進する。  ☆ 数値目標 ・ 卒業生の就職・進学率：100%	⑤ 本学を含めた国内外の大学院進学希望者に対する大学院の情報提供を行う。  ⑥ 個別訪問や県内での合同企業説明会に加えて、独自に学内での県内企業説明会を開催する。  ☆ 数値目標 ・ 卒業生の就職・進学率：100%	○ 大学院進学支援を専門とするアカデミックキャリア支援センター（ACSC）を9月に設置した。キャリア開発センターとACSCが連携し、学生への支援を行った。  ○ 個別訪問の実施に加え、県主催の合同企業説明会に参加した。秋田銀行・北都銀行への就職希望者に対しては、東アジア調査研究センター（CEAR）と連携し、情報提供を行った。また、3月に県内企業学内合同説明会を開催し、10社の参加を得た。なお、秋田大学、秋田県立大学、公立美術大学、ノースアジア大学にも説明会開催のアナウンスを行った。  ☆ 実績 ・ 卒業生の就職率：100%		

I 教育研究に関する目標を達成するための措置				評価
4 研究の質の向上及び充実				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 「国際教養」教育に資する研究の推進			A	年度計画どおり実施していると認められる。文部科学省事業の一環として、新たに国際教養教育推進センター（CPILAE）を開設しており、今後の取組の成果が期待される。
① 教育向上に係る研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、早稲田大学国際教養学部、立命館アジア太平洋大学等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育に係る教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。	① 教育向上に係る研究の推進 ア 国際系大学（国際基督教大学、上智大学、立命館アジア太平洋大学、早稲田大学国際教養学部（※グローバル5大学）等）や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、「国際教養」教育に係る教育システム・教授法等の研究や学生支援に係る研究開発等を推進する。	○ 24年度に採択を受けたグローバル人材育成推進事業の取組の一環として、開学からこれまで本学が取り組んできたグローバル人材育成の取組みや、新たに取り組んでいるグローバル・リーダー人材育成の試みの検証と経験を共有することを目的として、25年9月に国際教養教育推進センター（CPILAE）を設立した。国際教養教育に関する共同研究の実施や、本学の国際教養教育についてホームページ、ニューズレター、ワークショップなどを通して情報発信していく。  ○ 10月10日、11日の2日間にわたって、本学を含む国際系5大学（G5）が、全国の教職員を対象として「連携による国際化推進」に関する研修会を早稲田大学において実施した。研修会では、日本の大学の国際競争力向上のために必要な要素について理解を深めたあと、国際連携や大学間協定の課題、海外ネットワークを駆使した留学生募集活動等について話し合うワークショップを行った。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>イ 各教員への教育研究費の支給により専門分野での研究を促進し、研究成果の教育への反映を図る。</p> <p>ウ プロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>イ 各教員からの申請に基づき、研究内容を精査した上で教員研究費を支給し、各専門分野での研究を促進するとともに、研究成果の教育への反映を図る。また、優れた研究を支援するために研究費追加支給制度を設け、教員の更なる質的向上を促す。</p> <p>ウ 学内公募型のプロジェクト研究費を活用し、教育内容の向上、教育プログラムの開発を推進するとともに、県内のニーズに応える研究を行うことで、成果を地域へ還元する。</p> <p>② FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を積極的に推進し、教育の質的向上、教育プログラムの改善を図る。</p>	<p>○ 各教員からの申請に基づき研究運営委員会が内容を精査後、学長が配分額を決定し、各教員に研究費を支給した。24年度に引き続き追加申請制度を導入し、特に優れた企画については、追加の支給を行い教員の研究を支援した。 【基本配分額】 300,000円（専任教員） 150,000円（特任教員） 【追加配分額】 150,000円（上限）</p> <p>○ 学長プロジェクトでは、日本の国際教養教育の研究等、高等教育の現状や課題を明らかにすると同時に新たな教育手法の開発に資する研究を主に採択した。（採択件数：5件）</p> <p>○ 年度当初にFD委員会を開催し、年間計画を討議決定し、その計画に沿って次のとおり開催した。これらのFD活動により、教員間の交流を促進するとともに、教育的課題の発見とその改善策を討議する機会を提供した。 【全教員対象】 「AIMS（オンライン学習管理システム）ワークショップ：サウンド及び映像教材のAIMSへの活用方法」 6月21日開催 9名参加 「研究費概要と申請書の書き方及び科研費申請の体験談」 9月9日開催 15名参加 「教員研修デー」 10月15日 58名参加 テーマ：学長からの提言、各テーマについての討論（MOOC、研究に関する外部資金獲得、留学生獲得に向けた学内国際交流機会向上など） 「教員宿泊研修リトリート」 11月16日・17日 54名参加 テーマ：各課程のグッドプラクティスの共有、EAP学生の教育達成度、ピアオブザベーション、CEARの成果発表、グローバル人材育成推進事業成果発表</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		<p>【新任教員対象】 「新任教員オリエンテーション」 4月5日 7名 8月30日 8名</p> <p>【大学院教員対象】 「大学基準協会及び認証評価の概要、専門職大学院の現状と課題」 3月21日 20名参加</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 研究成果の集積と公表</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」による出版物等により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。</p> <p>② 各教員の論文や雑誌への寄稿、講演録等をまとめた冊子を作成し、広く県民に提供する。</p> <p>③ 学内の各研究センターの研究成果の発信を強化する。</p>	<p>① 各教員の教育研究成果について、「大学出版会」が発行する紀要への論文の掲載又は出版物等の刊行により、国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界に発信する。</p> <p>② 本学で開催する国際会議等研究会の内容について、紀要に報告書を掲載するなどして広く県民に発信する。</p> <p>③ 学内の研究センターの研究活動（受託研究等）を積極的に推進し、研究成果を地域に還元する。</p>	<p>○ 大学出版会では、アレクサンダー・ドーリン教授の著書である「石井露月俳句集」、シェリー・ブラウン講師とエリナ・ブラウン講師の共著である「Partners in the Classroom: Team-Teaching and Collaborative Learning Projects」を出版し、本学ホームページ及びAmazon.co.jp上でのネット販売を通じ、本学の知的財産を国内外の高等教育機関をはじめ、広く世界へ発信した。</p> <p>○ 本学教員の教育研究活動の成果及び国際会議の報告等を紀要「AIU Global Review Volume V (2013)」にまとめた。</p> <p>○ 地域環境研究センター（CRESI）が22～24年度にかけて県内全域の民俗芸能を調査・撮影して作成した「秋田民俗芸能アーカイブス」の維持管理を行い、継続的にインターネット上で発信するとともに、調査を通して作成した300件以上のDVDを本学図書館等を通じて公表し、地域に還元している。また、東アジア調査研究センター（CEAR）では、調査研究活動等を紹介したニューズレターを年4回発行したほか、地元新聞紙に「あきた海外ビジネス考～国際教養大の視点～」として、毎月1回連載記事を掲載した。</p>		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(3) 学術交流の促進</b>			<b>A</b>	文部科学省の補助事業の継続的な展開は評価され、取組の成果が期待される。
① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。	① 国際系大学や海外提携校などの教育・研究機関と連携し、共同研究や学術交流を促進する。	○ 23年に、文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」に、本学のプロジェクトが採択された。このプロジェクトは、本学と米国の大学間で、授業の協働開講や、関連する教育方法の情報交換を行うことにより、学生と教員の能力・資質向上を図り、世界の中で競争力のある大学になることを目標としており、5カ年計画で実施している。 25年の夏から日米協働課題解決プロジェクト科目（PBL）を本学及び米国大学の教員とで共同開講することとなり、オレゴン州立大学及びサンフランシスコ州立大学とそれぞれPBLを開講した。		
② 国際会議、ワークショップ等を開催し、本学の研究成果等をグローバルに発信する。	② 国際会議の開催、海外から研究者を招いてのワークショップ等の開催など、本学の研究活動を盛んにするために、海外の研究者との交流を積極的に企画し、研究成果等をグローバルに発信していく。	○ 本学の図書館が、国連の会議録や刊行物の寄託を受けることのできる「国連寄託図書館」に認定されたことを記念したフォーラム「国連と秋田—新しい挑戦—」を25年10月に本学で開催した。フォーラムでは、国連本部の広報責任者や国連事務次長を務めた本学客員教授等による講演やパネルディスカッションを行った。		
③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘を推進する。	③ 提携校をはじめとした海外の大学からの教員や研究者の招聘について検討する。	○ 24年に採択された文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「グローバル人材育成推進事業」の取組の一つとして、教育力強化のための海外大学との交換講義を実施した。25年度は、春学期5名、秋学期3名、冬期プログラム4名、計12名の教員を招聘し特別講義を開講した。 また、25年度春学期には、23年に採択された文部科学省の国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」の取組として、オレゴン州立大学及びサンフランシスコ州立大学の教員と本学の教員によるPBL科目を日米双方のキャンパスで開講したほか、26年1月11日～12日には、PBL科目を担当した（もしくはこれから担当する）米国大学の教職員9名を秋田へ招聘し、本学教員とのワークショップを実施した。		

				評価
Ⅱ 社会貢献に関する目標を達成するための措置				A
1 教育機関との連携				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 地域の学校等との連携			A	引き続き異文化交流・英語教育支援が積極的に行われており、年度計画どおり実施していると認められる。
① 県内自治体と連携し、小・中学校等における英語教育の支援や本学留学生との派遣交流を更に推進する。	<p>① ア) 県内自治体と、国際交流に関する協定の締結を促進し、継続的な異文化交流・国際交流事業の実施を行う。</p> <p>イ) 県内の小・中学校などとの交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む。）の派遣交流や、本学に小・中学生等を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ) 留学生及び本学教員を小・中学校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育への支援を行う。</p>	<p>○ 協定を締結している5つの市町については、引き続き異文化交流・国際交流事業を活発に行った。</p> <p>《協定に基づく交流実績》  八峰町：15回（保育所、小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問等）  大仙市：53回（保育所、幼稚園、小・中学校での異文化交流及び大学訪問）  男鹿市：8回（小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問）  由利本荘市：11回（小学校での英語活動及び大学訪問）  美郷町：6回（幼稚園、小・中学校での英語活動、異文化交流及び大学訪問）</p> <p>○ 県内の小・中学校へ留学生を派遣し、英語教育の支援を行った。一方、小・中学生の本学訪問時には、積極的に本学の姿を伝え、進路意識の向上を図った。これら双方向の活動は、異文化理解の促進に寄与した。</p> <p>《実績件数》  小学校42回／参加学生数222名（うち留学生202名）  中学校11回／参加学生数64名（うち留学生45名）  ※提携市町との交流実績の数字は含まない。</p> <p>○ 協定を締結している市町内や県内の小・中学校等が企画する英語活動に、本学留学生、日本人学生、あるいは本学教員を派遣し、積極的に英語教育の現場を支援した。留学生や日本人学生との対話を通して、児童・生徒の英語学習に対する興味が喚起され、学習意欲の向上が図られた。</p>		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 県内高校への出前講座や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p>	<p>② ア) 県内高校での出前講座への講師派遣や、高校生を対象とした英語力向上のための各種セミナー等を実施する。</p> <p>イ) 県内の高校との交流活動を促進し、本学学生（留学生を含む。）の派遣交流や、本学に高校生を招いての交流など、双方向の活動を行う。</p> <p>ウ) 留学生及び本学教員を高校の英語授業へ参加させることで、児童・生徒の英語教育の支援を行う。</p>	<p>○ 県内の高校向けに20回の出前講座を実施した。また、高校3年生を対象にしたProEnglish Workshop、高校2年生を対象としたListening/Speaking Seminarを開催し、それぞれ26名（11校）、36名（11校）の参加があった。 このほか、県内22高校が本学の施設を利用し、留学生との交流、出身学校の先輩との懇談を行ったほか、本学教員の講義等を盛り込んだ勉強合宿を実施した。</p> <p>○ 県内高校の本学訪問時には、留学生との交流を行い本学の特色を伝えるとともに、日本人学生との交流も行い、高校生が大学生活や進路について相談する機会を設けた。一方、留学生が県内高校の部活動に参加し、日本文化等（茶道、三味線、華道等）を体験するなどし、双方向での異文化理解促進につながった。 《実績件数》 受入回数7回／参加学生数37名（うち留学生33名） 派遣回数13回／参加学生数63名（うち留学生56名） ※中高一貫校の交流実績も含む。</p> <p>○ スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）に取り組んでいる高校などと連携し、留学生や本学教員などを講師として派遣し、英語でのプレゼンテーションを指導するなど、英語教育への支援を行った。 《実績》 出前講座：38回 留学生等の派遣：13回、56名</p>		
<p>③ 県教育委員会と連携し、英語教員の教育力向上のための取組を推進する。</p>	<p>③ 県教育委員会と連携し、小・中・高等学校の英語教員の教育力向上のための取組を推進する。</p>	<p>○ 県教育委員会の依頼に基づき、本学教員3名を小学校外国語活動教員研修事業の講師として派遣した。 また、県教育委員会主催の高大連携事業に講師9名を派遣した。さらに、高校生未来創造支援事業のガイダンスに講師1名を派遣したほか、研究室訪問として3名の講師が高校生の受入れを行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流 (受入・派遣)回数:200回/年	☆ 数値目標 ・留学生の小・中学校等との交流 (受入・派遣)回数:200回	☆ 実績 ・留学生等の小・中学校等との交流 (受入・派遣)回数:215回		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 県内高等教育機関との連携</b>			<b>A</b>	イベント等の開催には至らなかったものの、4大学連携協定の締結に向けた取組がなされており、今後の活動の広がりが期待される。
大学コンソーシアムへの参画や県内3大学協定(秋田大学、秋田県立大学及び本学)に基づき、高大連携授業や公開講座を実施し、高校生や一般県民の知的好奇心の向上を支援する。	大学コンソーシアムあきたへ参画し、高大連携授業をカレッジプラザで開講する。また、3大学協定(秋田大学、秋田県立大学及び本学)に基づき、県内各所でイベント等を合同で実施するなどして、高校生のみならず広く一般県民の知的好奇心の向上を支援する。	○ 大学コンソーシアムあきたが主催した高大連携授業に本学教員を9名派遣したところ、多数の高校生の参加があった。また、25年度は24年度のようなイベントの開催は行わなかったが、その代わりに、秋田公立美術大学が新たに大学連携協定に加わることとなったため、4大学連携協定の締結に向けた調整を連携して実施した。		

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置				評価
2 国際化推進の拠点				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(1) 卒業生及び留学生ネットワークの形成</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
留学生を含む同窓会組織のネットワーク化を強化・推進し、大学や秋田県関係の情報発信を強化する。	ア) 本学と卒業生が連携して大学を支援する同窓会組織がより活発に活動できるよう、同窓会と協力して、ホームページの更新など情報発信を随時行う。また、同窓会主催の活動(ホームカミング等)の実施により、本学と卒業生のつながりを深化させる。  イ) 本学と短期留学生、あるいは帰国した短期留学生同士が随時情報交換でき、継続してコミュニケーションできるような場として、同窓会ネットワーク機能を充実させる。	○ 同窓会ホームページで卒業生(正会員)及び在学生(準会員)向けのニュース、イベント情報を積極的に発信した結果、年度当初に40,000件だったアクセス数が72,000件以上に増加した。また、昨年、同窓会フェイスブックを設けたが、週3~4回のペースで卒業生・在学生向けの情報を日英両言語で発信し続け、「いいね」は900件を超えた。同フェイスブックは、各種情報を英語でも発信しているため、本学の短期留学生が帰国後に本学の情報を得られる手段を提供できるようになった。  《実績》 同窓会員(卒業生)学部 946名 同窓会準会員(在学生)学部 705名 賛助会員 16名 (26年3月31日現在)		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 東アジア交流等の促進</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
① 環日本海地域を含む東アジア地域に関する実践的な調査研究を行う「東アジア調査研究センター」を設立する。	① 東アジア交流の促進のため、東アジア調査研究センター（CEAR）の調査・研究活動を推進する。	○ 東アジア調査研究センター（CEAR）において、韓国、ロシア、中国、ASEANなどとの交流に関する調査、研究を推進するため、現地を訪問し、経済、観光の需要調査や意見交換などを行った。		
② 国際シンポジウムの開催や本学出版物等を通じた世界への情報発信を強化する。	② 東アジアの高等教育機関等との教員交流の拡大や共同研究の検討等、交流の促進を図るほか、調査・研究の成果やCEARの取組をホームページ等を活用して情報発信する。	○ 東アジア調査研究センター（CEAR）の調査研究活動等を紹介したニューズレターを年4回発行し、ホームページへの掲載を行った。また、CEARでは、学生交流促進のため、県の国際課に協力し、極東連邦大学からの訪問団7名の秋田への招聘に際し、同大学との交渉、本学への受入れを企画し、25年10月に実現した。今後、同大学との共同研究の可能性について、継続して検討する。そのほか、CEARの設立を記念して24年5月に開催した国際シンポジウム「東アジアの活力と秋田の未来」のプロシーディング（講演要旨をまとめた冊子）を26年2月に発行し、関係者等に配付した。		
③ 県内自治体や企業などとの連携強化と、海外で活躍する人材育成を支援する。	③ 自治体の政策立案や企業の海外展開等を支援するほか、社会人のリカレント教育や研究成果の学生への還元等により、海外で活躍する人材の育成を支援する。また、東アジアの政治、経済、外交などの専門家を講師に迎え、寄附講座「秋田から東アジアを考える」を学内で開催し、東アジア分野の教育の充実を図る。	○ JETRO秋田と共同で行う「攻める秋田企業応援プロジェクト」により、海外展開に意欲的な県内企業の訪問調査を行い、海外ビジネスの支援活動を行った。また、秋田市から貿易振興施策に関する提言書作成業務を受託し、中国、韓国、タイのマーケット調査や貿易関連団体・企業等に対する講演会を行った。		
④ 本学教員や留学生等を県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、国際交流、異文化理解を促進する。	④ 東アジア出身の本学教員や留学生を、県内教育機関や地域のイベント等へ派遣し、県民の東アジア地域の異文化交流・理解を促進する。	○ 東アジア出身の留学生が県内の保育所、幼稚園、小・中学校及び高等学校等との交流活動に数多く参加した。		
⑤ 東アジア地域をはじめとした留学生の県内大学への受入れ準備及び県内における外国人の日本語能力向上に資するために「日本語教育センター」の設置を検討する。				

II 社会貢献に関する目標を達成するための措置				評価
3 地域社会との連携				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 多様な学習機会の提供			A	公開講座等の開催日数の実績が目標を大きく上回ったことは高く評価される。
<p>① 県民の知的好奇心の向上や地域活性化に資するため、県内各地での公開講座等の開催や講師派遣を実施する。</p>	<p>① ア) 県内各地域からの大学見学者を積極的に受け入れることで県民が本学に関する理解を深める機会を提供する。</p> <p>イ) 県内各地での公開講座、カレッジプラザや本学を会場とした各種セミナーを開催することにより、より多くの県民の知的好奇心の向上に資する。 また、東アジアの政治、経済、外交などの専門家を講師に迎え、カレッジプラザ等において、寄附講座を一般県民向けに開催する。</p> <p>ウ) 県内の教育機関や自治体などへ本学教員を講師・委員として派遣することで、本学の知的財産を広く活用する。</p>	<p>○ 県内の町内会、公民館の婦人学級、中学校のPTA、小・中学校、インターン等、訪問希望のある全ての団体等を受け入れた。キャンパスツアーやプレゼンテーションを実施することで本学の特色や魅力を紹介し、県民の本学に関する理解促進に努めた。 実績件数：51件</p> <p>○ 本学主催の公開講座を大仙市で開催した。また、昨年度に引き続き市民セミナーをカレッジプラザで実施した。一方、国際会議は春2回と秋1回開催し、グローバルな視点に触れる機会を県民に提供した。国内外から多くの参加者が来秋し、地域の活性化にも貢献した。 《公開講座》 「大曲の花火を世界へ」(大仙市大曲交流センター、11/9) 《市民セミナー》 「気候変動と社会」(秋田市、5/11、5/25、6/15、6/22、7/13) 《社会人セミナー》 「みんなで考える日本国憲法」(秋田市、2/8、2/22、3/8) 「地域日本語教室への支援活動」(横手市、10/24) 《寄附講座》 「秋田から東アジアを考える」(4/23、5/10、6/28、7/19、8/6、10/18、11/8、12/6、1/22、2/19、3/1)</p> <p>○ 県内の教育機関や自治体、団体等の組織する委員会等に、本学の教職員を講師・委員として派遣した。 実績件数：104件</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、可能な限り一般県民に公開する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催日数：10回以上／年</p>	<p>② 学内で開催される外部講師による特別講義等について、大学ホームページ等で広報し、可能な限り一般県民に公開する。</p> <p>③ サテライトセンターを一般に無料開放し、本学教員及びアシスタントによる講座の開催や、交換留学生との外国語による会話の時間を設けるなど、外国語学習・異文化交流の機会を提供する。</p> <p>☆ 数値目標 ・公開講座等開催日数：10回以上</p>	<p>○ 一般県民が参加可能な講演や大学イベントについては、県への情報提供をはじめ、ホームページに可能な限り情報を掲載した。</p> <p>○ サテライトセンターに留学生を定期的に派遣し、外国語学習と異文化交流の機会を提供した。（英語・フランス語・中国語の3カ国語） また、個人の利用者のみならず、グループが自主的に外国語習得を行う場としても積極的に開放した。</p> <p>☆ 実績 ・公開講座等開催日数：21回</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 地域活性化への支援</b>			<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 「東アジア調査研究センター」の調査研究成果について、海外展開を目指す県内企業に積極的に情報提供等を行う。</p>	<p>① 東アジア調査研究センター（CEAR）では、環日本海地域を含む東アジア地域の活力を県内経済に取り込むための調査・研究を進めるとともに、県内企業の海外展開を積極的に支援する。</p>	<p>○ 韓国、ロシア、中国、ASEANなどとの交流に関する調査、研究を推進するため、現地を訪問し、経済、観光の需要調査や意見交換などを行った。 また、JETRO秋田と共同で行う「攻める秋田企業応援プロジェクト」により、海外展開に意欲的な県内企業の訪問調査を行い、海外ビジネスの支援活動を行ったほか、秋田市から貿易振興施策に関する提言書作成業務を受託し、中国、韓国、タイのマーケット調査や貿易関連団体・企業等に対する講演会を行った。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 地域環境研究センター（CRESI）を中心に、自治体等と連携して地域活性化策の提案を行う。</p> <p>③ 起業家リーダーシップ研究育成センター（CELS）を接点として、国内外の起業家と地域との結びつきによる地域活性化を支援する。</p>	<p>② 地域環境研究センター（CRESI）では、県内の地域活性化に反映させる研究等を自治体等と連携して行い、秋田県に関する情報発信を進める。</p>	<p>○ 地域環境研究センター（CRESI）では、由利本荘市からの受託事業を通して、同市が国民文化祭で実施する独自企画であるフットパスを広報するためのポスター、冊子「鳥海さんぽ」、イメージPRビデオ（DVD）を、学生主体で作成して情報発信を行った。また、藤里町が町制施行50周年を記念して実施した「ふじさと地元学」に本学学生が参加し、地元小・中学校と協力して地域の資源について調査・発表するとともに、冊子「藤里の聞き書き集」を出版して地域の記録作成に寄与した。さらに、22年度から3カ年かけて県内全域の民俗芸能を調査して作成した「秋田民俗芸能アーカイブス」を継続的にインターネット上で発信するとともに、調査を通して作成した300件以上の民俗芸能に関するDVDを本学図書館をはじめ市町村の図書館や教育委員会、小・中学校等に配布して、地域に還元している。</p>		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p><b>(3) 大学資源の活用と開放</b></p>			<p><b>A</b></p>	<p>年度計画どおり実施していると認められる。</p>
<p>① 本学の教員や地域貢献活動に関する情報発信、広報活動を強化し、関係団体や地域と連携した活動を推進する。</p> <p>② 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）やサテライトセンターを広く県民に開放するとともに、多目的ホールなど本学各種施設を利用した各種イベントの実施や誘致を推進する。</p>	<p>① 本学の教員や学生による地域貢献活動を冊子としてまとめ、県内の関係団体に配布することで情報発信を行い、今後の地域貢献活動の活性化を促進する。</p> <p>② ア) 図書館、言語異文化学習センター（LDIC）について、両施設のパンフレットや利用案内の積極的な配布、ホームページ等の活用により、県民への周知と利用を促進する。</p>	<p>○ 本学の地域貢献活動をまとめた冊子「学生と地域との交流」を作成し、県内の自治体をはじめ、各教育機関や公民館などに配布し、本学の活動を広く県民にアピールした。</p> <p>○ 図書館及び言語異文化学習センター（LDIC）では、利用者向けの日本語パンフレットと英文パンフレットを引き続き配布している。また、ホームページには、図書館で資料を探すためのマニュアルを公開するなど、利用案内の充実を図っている。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
③ 秋田の情報受発信の拠点となるキャンパスタウン形成の可能性について研究する。	イ) 図書館では地域住民など年間図書館登録者(約200名)への学外サービス、資料閲覧、複写、館外貸出などを行うほか、年2回の企画展示会の開催を通じ生涯学習活動の支援を行う。  ③ 県民や各種団体、教育機関に広く大学を開放し、留学生を含む学生との交流等、地域に開かれた大学づくりを行う。	○ 25年度は、利用申請者184名、新規登録者は138名であった。また、学生中心で行った企画・展示「国連寄託図書館記念展」は一般利用者にも好評を得て、9月～10月の来館者数6万人となった。 見学者を含めた来館者は25万人、館外貸出は1,300冊程度となった。土・日には家族連れや他県からの利用者が多く、平日の夜間は、高校生や他大学の学生、仕事帰りの社会人等に広く利用されている。  ○ 教育機関だけでなく、各種団体や地域からの訪問者を積極的に受け入れ、留学生との異文化交流等を行った。		

				評価
Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置				A
1 業務運営の改善及び効率化				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 組織運営の体制			A	学生生活委員会の開催回数が目標を下回ったものの、大学関係者の意見等を大学運営に反映させる仕組みが充実しており、年度計画どおり実施していると認められる。
① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行う。	① 的確かつ迅速な大学の意思決定を行うため、大学経営会議を年10回、教育研究会議を年10回開催する。	○ 大学経営会議を計画どおり年10回開催し、迅速な審議・決定を行うことで、的確な大学運営を実践することができた。 教育研究会議についても計画どおり年10回開催し、教育研究上の重要な事項について適時審議した。		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 各種委員会組織の活動を強化するとともに、大学構成員や本学関係者からの意見、アイデアが大学運営に反映する仕組みを構築する。</p>	<p>② ア) 学生会 (Student Voice委員会等) を通して定期的に学生の声を集約するとともに、適宜、大学経営者と意見交換を行うなど双方向のコミュニケーションを図る。</p> <p>イ) 保護者の会の役員会・各地で開催する地区別懇談会や同窓会ホームカミング・役員会等の会合に大学経営者などが参加し、保護者や同窓者などの意見を収集・分析し、大学マネジメントへ反映させる。</p> <p>ウ) 学生生活に関する満足度調査を継続実施し、調査結果を随時分析することにより、大学マネジメントへ反映させる。</p> <p>エ) 学生の意見を聴取し、大学の判断を的確に伝えるために、学生生活委員会を年5回、学生寮会議を年2回、学生宿舎会議を年2回開催する。</p>	<p>○ 学生会 (Student Voice委員会) による学生の意見集約、学生生活委員会 (年3回開催) での意見交換、学生会及び学生有志による「Take Action」での提案、年に1回実施される学生満足度調査等により、学生の意見が大学に伝えられた。なお、これらの意見を踏まえ、カリキュラムや図書館・学生寮・学生宿舎でのマナー向上などについて検討し、改善を図ったほか、留学生と日本人学生との交流改善、学生の学習意欲向上についても検討を行った。</p> <p>○ 保護者の会役員会を年2回、保護者交流会を年1回、地区別懇談会を全国7カ所で開催したほか、同窓会役員会及びホームカミング・リユニオンを開催した。その際は、学長ほか大学経営者等も出席し、保護者や同窓生と直接意見交換を行い、大学マネジメントへの参考意見とした。</p> <p>○ 24年度の学生満足度調査の回収率が低かったことから、25年度調査の実施時期を早め26年3月末から4月末にかけて実施した結果、回収率のアップにつながった。</p> <p>○ 学生生活委員会の開催は年間3回に留まったが、学生生活費の値上げ、学生の違反・迷惑行為に対する対応ガイドラインの作成、Super Global University Projectに係る変更案など、重要な事項について審議し、学生代表からの意見を聴取した。加えて学生寮会議を年2回、学生宿舎会議を年2回開催し、寮・宿舎内の規則の説明、居住者間の交流などを行った。</p>		



中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(2) 大学運営の高度化</b>				
<p>① 自己点検・評価や県地方独立行政法人評価委員会等の外部評価に基づき、業務内容や組織の改善を着実に実施する。</p> <p>② 学生による各種評価、調査、アンケート結果を大学運営へ反映するシステムを確立する。</p>	<p>① 客観的なデータに基づいた効率的な自己点検・評価を行うとともに、県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関、本学独自の外部評価による評価結果を業務内容や組織の改善に反映する。</p> <p>② 教職員に対する評価、学生による授業評価、学生満足度など学生による評価結果を大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>○ 自己点検・評価は客観的なデータを引用しながら、学外の方が読んでも内容を理解できるように配慮した。また、業務実績をまとめる作業を通じて本学の強みや課題等を明らかにし、大学全体で取り組むものとして大学経営会議で審議案件とした。25年度は、本学独自の外部評価実施年度であり、外国人を含む評価委員会の評価を受けた。</p> <p>○ 学生による授業評価は、開学以来、原則として全ての科目において実施しており、教員の業績評価に反映されている。評価結果及び学生コメントは、学期毎に各課程・プログラムの代表から教員に個別にフィードバックし、協議と指導を行うことにより、授業の改善につなげている。春秋学期ともに、帰国留学生アンケートを実施し、学生の回答を分析し、業務改善を図った。学生支援に関する正規学生向け学生満足度調査は、毎年春学期に行っているが、24年度の調査は実施時期が遅く（25年6月実施）、回収率が低かったことから、25年度は26年3月末から4月末にかけて実施し、回収率をアップさせた。</p>	A	年度計画どおり実施していると認められる。
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>(3) 人事の最適化</b>				
<p>① 教職員について評価制度に基づく任期制、年俸制を維持しながら、本学独自のテニュア制を導入する。</p>	<p>① 教員については3年の任期制、年俸制を継続する一方、審査によりテニュア契約への移行を可能にする制度を引き続き実施する。また、労働契約法の改正に伴い25年度以降採用する教員については、任期契約から無期契約へ移行する制度を新たに整備する。職員については同法の改正を機に、定年制を導入するとともに任期制を廃止する。いずれの場合においても、評価に基づく年俸制は全教職員に引き続き適用する。</p>	<p>○ 職員については、労働契約法の改正を機に、25年4月から定年制を導入し任期制を廃止した。教職員いずれの場合においても、評価に基づく年俸制は全教職員に引き続き適用する。</p>	A	年度計画どおり実施していると認められる。

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② FD活動を計画的に実施するとともに、サバティカル制度を導入する。</p> <p>③ SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するとともに、職員の本学学部、大学院の授業の受講や学外組織との研修・交流を促進する。</p> <p>④ 県の派遣職員縮減計画を踏まえながら、国内外からの公募によるプロパー職員の確保を計画的に推進する。</p>	<p>② 教員全体を対象としたFD及びテーマごとのFDについて、ファカルティ・ディベロップメント委員会で検討し、年間3回以上、大学院においては年間1回以上実施する。</p> <p>③ SD（スタッフ・ディベロップメント）のため、研修会を開催するほか、職員を各種研修に派遣するとともに、ジョブ・ローテーションを適宜実施する。本学の授業の受講については、業務に支障が生じない限り極力奨励する。</p> <p>④ 大学運営上、長期的に必要となる人材について、プロパー職員を採用する。</p>	<p>○ 年度当初にFD委員会を開催し、年間計画を討議決定し、その計画に沿って下記のとおり開催した。</p> <p><b>【全教員対象】</b>  「AIMS（オンライン学習管理システム）ワークショップ：サウンド及び映像教材のAIMSへの活用方法」  6月21日開催 9名参加  「研究費概要と申請書の書き方及び科研費申請の体験談」  9月9日開催 15名参加  「教員研修デー」  10月15日 58名参加  テーマ：学長からの提言、各テーマについての討論（MOOC、研究に関する外部資金獲得、留学生獲得に向けた学内国際交流機会向上など）  「教員宿泊研修リトリート」  11月16-17日 54名参加  テーマ：各課程のグッドプラクティスの共有、EAP学生の教育達成度、ピアオブザベーション、CEARの成果発表、グローバル人材育成推進事業成果発表</p> <p><b>【新任教員対象】</b>  「新任教員オリエンテーション」  4月5日 7名、8月30日 8名</p> <p><b>【大学院教員対象】</b>  「大学基準協会及び認証評価の概要、専門職大学院の現状と課題」  3月21日 20名参加</p> <p>○ 本学において、全職員を対象とした文書事務研修や接遇・マナーについての研修を実施したほか、県自治研修所や他大学で開催される各種研修会などに職員（延べ32名）を積極的に派遣し、大学職員としての資質向上を図った。課室間での配置換えは小規模に留まったが、チーム内での業務シフトの変更や主担当者・副担当者の組み合わせの中で、異なる業務経験の蓄積を図った。</p> <p>○ 予算全体に占める人件費の割合が増嵩している点を考慮するとともに、県派遣者の減員も踏まえ、空席となっている課長級及び人員が不足しているポジションについて職務経験等を重視した公募を行った。結果、海外を含め応募は多数あったものの、課長級は適合者がなく採用を見送った。スタッフ級職員については採用に向けた交渉を開始した。（26年度採用決定）</p>		

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置					評価
2 財務内容の改善					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 財政基盤の強化			A	文部科学省の補助事業の継続的な展開については、外部資金の確保の点でも評価される。	
<p>① 教育内容の充実や教育環境の整備等の現状を踏まえ、その維持・向上を図るため、授業料等の大学が徴収する料金について適正な金額に設定する。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 本学の支援者の拡大を図り、大学独自の奨学金制度の財源となる寄附金の確保を推進する。</p> <p>イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組む。</p>	<p>① 経営の安定化を図るため、剰余金の一部を基金に積み立てる。</p> <p>② 外部資金の確保 ア 大学独自の奨学金制度の財源となる募金（寄附金）活動について、広く企業や保護者等に働きかけ、その確保に努める。</p> <p>イ 外部競争資金や受託事業の確保について組織的に取り組み、外部資金に関する学内外の説明会等の案内、研究資金の公募情報の提供などを、学内メール等を使用して全学に周知することで、積極的に呼びかける。</p>	<p>○ 24年度から目的積立金の使途に財政調整積立金の項目を設けている。</p> <p>○ 入学式、保護者の会やイベント等で、保護者、卒業生、就職先企業、県内企業等に対して寄附に関する支援依頼を行った。 《寄附実績》約458万円（27件） また、10月以降、開学10周年記念事業に要する経費に充てるための寄附を開始した。 《寄附実績》約306万円（33件）</p> <p>○ 科学研究費補助金を含め、外部競争資金公募の情報は随時メールで周知した。科学研究費補助金の説明会を学内で実施（9月9日）するなど、教員に研究費応募についての具体的な情報を提供し、応募を促した。また、23年度に採択を受けた国際化拠点整備事業費補助金「大学の世界展開力強化事業」（H23-27実施）、及び24年度に採択を受けた国際化拠点整備事業費補助金「グローバル人材育成推進事業」（H24-28実施）の両事業については、事業計画に基づき、計画的かつ着実に事業を推進した。</p>			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 経費の節減			A	年度計画どおり実施していると認められるが、一般管理費について一層の節減に向けた取組が求められる。	
<p>① 業務内容や事務処理手続の点検・見直しを行うとともに、費用対効果の向上が見込まれる業務については外部委託を推進する。</p> <p>② 光熱水費やコピー経費などの事務的経費について一層の節減を実施する。</p>	<p>① 低コスト印刷機を優先的に使用し、経費の抑制を図る。</p> <p>② 光熱水費の増嵩を抑制するため、消灯と室温管理を徹底する。</p>	<p>○ 印刷室内に両面印刷や裏紙の積極的利用について掲示し周知したほか、コピーカードにより低コスト印刷機の使用状況を把握し、経費の抑制を図った。</p> <p>○ 教職員に消灯や空調の温度管理を周知徹底するなど、節電に取り組んだ。</p>			

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置					評価
3 自己点検評価等の実施及び情報公開					A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 自己点検評価等			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関に加え、本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。	自己点検・評価を毎年実施するとともに、県地方独立行政法人評価委員会及び本学独自の外部評価委員による多面的な外部評価を効率的に実施する。	○ 自己点検・評価を実施したほか、県地方独立行政法人評価委員会の評価により、多面的な評価を受けた。 本学独自の外部評価委員による外部評価を実施し、評価を受けた。 また、これまで本学専門職大学院の認証評価機関が存在しないことが大きな課題であったが、交渉の結果、公益財団法人大学基準協会が、認証評価機関としての認証を得るための手続を行うこととなった。			
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(2) 情報公開			A	年度計画どおり実施していると認められる。	
① 教育研究活動、大学経営等の状況、及び中期計画の進捗状況や自己点検・評価、外部評価結果等についてホームページ等により積極的に情報を公開する。  ② ホームページの充実やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の社会貢献活動等に関する情報発信を強化する。	① ホームページや広報物を通して、県地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関等による各評価結果、学生の確保に関する情報、大学運営に関する計画、財政状況等大学に関する情報を積極的に公開する。  ② 本学の行う教育の内容や社会貢献活動等への理解を深めてもらうため、ホームページや各種広報物、マスメディアを通しての目的別情報発信を積極的に展開する。	○ 各種評価結果をはじめ、大学運営に関する情報、財務状況、教育情報、入学に関する情報、学生生活に関する情報等について、ホームページや広報物を通して発信している。特にホームページは、適宜情報を更新したほか、上記大学の運営に関わる重要な情報について詳細に掲載するなど、積極的な情報公開を行っている。  ○ 大学パンフレット（日本語版、英語版）、大学院パンフレット、学報、ホームページなど様々な媒体を通して積極的に情報を発信している。 一方、新聞、雑誌、テレビなど、多くのマスメディアが本学を取り上げ、本学の取組が広く紹介された。 また、本学に関する記事が掲載された新聞のクリッピング冊子「ガゼット（Gazette）」を発行するなど、マスメディアで取り上げられた情報を継続して発信できるように取り組んでいる。 さらに、地域交流に焦点を当てた「学生と地域との交流」を発行するなど、目的やターゲットを絞り具体的な情報発信を行った。			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		《パンフレット発行部数》 ・大学パンフレット（日本語版）：40,000部 ・大学パンフレット（英語版）：3,000部 ・大学院パンフレット：3,000部 ・学報（年2回）：各4,000部 ・Gazette：4,000部 ・学生と地域との交流：3,500部		

Ⅲ 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置				評価
4 その他業務運営に関する重要事項				A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 安全管理体制の整備			A	危機管理マニュアルの見直しや事象別リスク管理マニュアルの策定など安全管理体制の整備が進められており、年度計画どおり実施していると認められる。
① リスク管理に関する基本的指針に基づく個別対応マニュアルの策定を進め、定期的な研修や訓練を実施する。	① ア) 本学のリスク管理体制を改善し、学生寮・学生宿舎に居住する学生を対象とした防災訓練、防犯訓練等を定期的実施するなど、キャンパス内居住にかかるリスク管理を徹底する。  イ) 提携保険会社等と連携し、留学時のリスク対応マニュアルを整備するほか、留学前オリエンテーションや配布文書を通して、留学時におけるリスク管理の徹底を図る。	○ 新入生オリエンテーションにおいて、地震等における安全管理情報を提供するとともに、学生寮の防災訓練を実施した。また、学生寮ハンドブック、留学生ハンドブック、メディカルガイドブック、緊急時連絡先カード等を配布し、地震や感染症、緊急時の対応と自己管理についての情報を周知徹底した。さらに、事務局のリスク管理を強化するため、学生の安全確認に必要な学生リスト、学生寮や学生宿舎の居住者リストなど、随時更新した情報を印刷し学生課で保管している。25年11月19日に全学が数時間停電したことを受けて、危機管理マニュアルを見直し、事務局内連携の強化を図った。  ○ 保険会社から送られる海外危険情報を随時学生に発信した。また、海外で起こる事件事故については、必ず安否確認と注意喚起を行った。交換留学制度上の危機管理は、提携校担当者との連携が極めて重要であり、そのための連絡、信頼関係醸成を常に行っている。		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>② 法令遵守の徹底            ア SD、FDや、学生に対するオリエンテーションを通じ、法令やガイドラインの遵守を徹底させる。</p>	<p>ウ) 専門家による冬期間の安全運転講習会、AED（自動体外式除細動器）講習会などを実施し、学生の自動車運転にかかる安全管理について周知する。</p> <p>エ) リスク管理責任者の指導のもと、職員研修及び訓練を実施する。</p> <p>オ) 想定されるリスクを洗い出し、個別対応マニュアルの充実を図る。</p> <p>② 法令遵守の徹底            ア) SD、FDなどを活用して、法令の遵守やガイドラインについて周知する。</p> <p>イ) 新入生オリエンテーション、学生寮会議、学生宿舎会議、学生生活委員会、学生会、クラブ・サークル委員会等学生が集まる機会を利用して、飲酒・薬物をはじめとする法令遵守やハラスメントの防止等に関するガイドライン等を周知するとともに、学内外における学生のマナー改善と意識付けを行う。</p>	<p>○ 11月に外部講師を招いての冬道の安全運転講習（参加者15名）を開催した。3月にはRA12名と職員6名に対して、AEDを含む救命講習を行い、秋田市消防本部より18名に「普通救命講習終了証」が手渡された。</p> <p>○ 各学期当初に避難訓練を実施したほか、リスク管理ガイドラインを改訂し、関係職員に周知した。</p> <p>○ 地震、風水害をはじめとする大規模災害や感染症などが発生した場合の事象別リスク管理マニュアルを作成した。</p> <p>○ ファカルティハンドブックを配布し、法令の遵守について説明しているほか、適宜メールなどで注意喚起を行っている。</p> <p>○ 新入生オリエンテーションにおいて、日英両言語で、ハラスメント防止、薬物使用防止、飲酒に関する注意事項、性教育等のセッションを実施したほか、DV防止や悪質商法への関わり防止、SNS使用時の注意等を含む生活面での諸注意、法令遵守と非違行為があった際の処分等について周知した。法令及び学内の様々な規則遵守については、学生寮、学生宿舎、学生生活委員会等の会議や掲示、メール等にて周知徹底した。違反行為・迷惑行為への対処を明確にするため、ガイドラインを作成した。</p>		

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<b>(2) 教育研究環境の整備</b>				<b>A</b>	年度計画どおり実施していると認められる。
<p>① 施設管理規程に基づき、施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行う。</p> <p>② 学生寮・学内アパート等の居住環境や各学内施設の連絡路の整備、確保に努める。</p> <p>③ IT関連システムの整備を計画的に実施する。</p>	<p>① 新たな施設への自家発電設備の設置等、学内環境の整備を行う。</p> <p>② IT機器等の更新を計画的に実施する。</p>	<p>○ 24年度に引き続き、自家発電設備を整備し、災害等の非常時において学生宿舎（さくらヴィレッジ）の給水ポンプの電源確保が可能となった。</p> <p>○ 学内IT教室について統合管理サーバ及び一部PCの更新を実施し、より安定して利用できる環境を整備した。プリンターについても信頼性・耐久性の高いものへと更新し稼働率を向上させた。また、教職員向けメールシステムの更新では、かねてより要望が多かったスマートフォンなどのデバイスとの連携機能を持ち、かつ導入・維持費用を大きく抑えることができるシステムとした。</p>			



IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>1 予算</b> 平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)			平成25年度 (単位：百万円)			平成25年度 (単位：百万円)				年度計画どおり実施していると認められる。
	区 分	金 額		区 分	金 額		区 分	金 額		
収 入	運営費交付金	6,588	収 入	運営費交付金	1,099	収 入	運営費交付金	1,082		
	自己収入	3,970		自己収入	872		自己収入	946		
	授業料等収入	2,962		授業料等収入	604		授業料等収入	663		
	その他収入	1,008		その他収入	268		その他収入	283		
	受託研究等収入	90		受託研究等収入	15		受託研究等収入	19		
	施設整備補助金	0		文部科学省等補助金収入	152		文部科学省等補助金収入	253		
	積立金繰入	0		積立金繰入	38		積立金繰入	86		
	計	10,648		計	2,176		計	2,386		
支 出	教育研究経費	1,877	支 出	教育研究経費	445	支 出	教育研究経費	492		
	人件費	6,719		人件費	1,325		人件費	1,138		
	一般管理費	1,872		一般管理費	386		一般管理費	489		
	受託研究等経費	90		受託研究等経費	15		受託研究等経費	15		
	資産整備費	90		資産整備費	5		資産整備費	135		
	計	10,648		計	2,176		計	2,269		
[注] 授業料等収入については、平成22年度の入学定員を150名、平成23年度から平成27年度までの入学定員を175名で積算している。										

中期計画の項目	年度計画の項目		年度計画に係る実績		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<b>2 収支計画</b>	平成25年度		平成25年度			
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
区 分	金額	区 分	金額	区 分	金額	
費用の部	10,613	費用の部	2,181	費用の部	2,164	
教育研究経費	1,877	教育研究経費	445	教育研究経費	407	
受託研究等経費	90	受託研究等経費	15	受託研究等経費	15	
人件費	6,719	人件費	1,325	人件費	1,267	
一般管理費	1,872	一般管理費	333	一般管理費	403	
減価償却費	55	減価償却費	63	減価償却費	68	
				その他の費用	4	
収益の部	10,613	収益の部	2,181	収益の部	2,211	
運営費交付金収益	6,498	運営費交付金収益	1,099	運営費交付金収益	1,068	
授業料等収益	2,962	授業料等収益	604	授業料等収益	663	
受託研究等収益	90	受託研究等収益	15	受託研究等収益	19	
寄附金収益	18	補助金等収益	152	補助金等収益	133	
資産見返負債戻入	55	寄附金収益	20	寄附金収益	11	
雑益	990	資産見返負債戻入	43	資産見返負債戻入	45	
		雑益	248	雑益	272	
純利益	0	純利益	0	純利益	47	
積立金取崩額	0	積立金取崩額	0	積立金取崩額	63	
総利益	0	総利益	0	総利益	110	
<b>3 資金計画</b>	平成25年度		平成25年度			
平成22年度～平成27年度 (単位：百万円)	(単位：百万円)		(単位：百万円)			
区 分	金額	区 分	金額	区 分	金額	
資金支出	10,648	資金支出	2,176	資金支出	2,160	
業務活動による支出	10,558	業務活動による支出	2,138	業務活動による支出	2,074	
投資活動による支出	90	投資活動による支出	38	投資活動による支出	50	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	36	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	
資金収入	10,648	資金収入	2,176	資金収入	2,281	
業務活動による収入	10,558	業務活動による収入	2,138	業務活動による収入	2,257	
運営費交付金収入	6,498	運営費交付金収入	1,099	運営費交付金収入	1,082	
授業料等収入	2,962	授業料等収入	604	授業料等収入	665	
受託研究等収入	90	受託研究等収入	15	受託研究等収入	21	
寄附金収入	18	寄附金収入	20	寄附金収入	11	
積立金繰入収入	0	補助金等収入	152	補助金等収入	147	
その他収入	990	積立金繰入収入	0	積立金繰入収入	63	
投資活動による収入	90	その他収入	248	その他収入	268	
運営費交付金収入	90	投資活動による収入	38	投資活動による収入	24	
施設費補助金収入	0	積立金繰入	38	補助金等収入	2	
積立金繰入	0	財務活動による収入	0	積立金繰入	22	
財務活動による収入	0	長期借入れによる収入	0	財務活動による収入	0	
				長期借入れによる収入	0	

V 短期借入金の限度額				評価
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
運営費交付金等の受入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	運営費交付金等の受入れの遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円とする。	短期借入金の限度額を1億円と設定。借入れの実績なし。		

VI 重要な財産の譲渡等に関する計画				評価
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
なし	なし	なし		

VII 剰余金の使途				評価																		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等																		
剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	剰余金については、「剰余金の使途の取扱いに関する覚書」に基づき使途計画を策定し、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	<p>24年度期末目的積立金残及び25年度に承認を受けた目的積立金128,094千円のうち、62,524千円を取り崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てた。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>執行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>総額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>62,524</td> </tr> <tr> <td>国際会議開催</td> <td>1,403</td> </tr> <tr> <td>災害時非常用設備整備</td> <td>4,400</td> </tr> <tr> <td>学生生活環境整備</td> <td>7,550</td> </tr> <tr> <td>教室等備品整備</td> <td>7,938</td> </tr> <tr> <td>東アジア調査研究事業</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>施設整備等修繕</td> <td>25,233</td> </tr> </tbody> </table>	整備の内容	執行額		総額		62,524	国際会議開催	1,403	災害時非常用設備整備	4,400	学生生活環境整備	7,550	教室等備品整備	7,938	東アジア調査研究事業	16,000	施設整備等修繕	25,233		年度計画どおり実施していると認められる。
整備の内容	執行額																					
	総額																					
	62,524																					
国際会議開催	1,403																					
災害時非常用設備整備	4,400																					
学生生活環境整備	7,550																					
教室等備品整備	7,938																					
東アジア調査研究事業	16,000																					
施設整備等修繕	25,233																					

VIII 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項				評価	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
(1) 施設及び設備に関する計画				A	年度計画どおり実施していると認められる。
中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・設備の改修を行う。	中期目標・中期計画を達成するために必要となる施設・設備の整備、改修の検討を実施する。	設備の整備、改修について、緊急性等の検討を行い、必要と認められた整備、改修については年度内の実施に努めた。			

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等												
<b>(2) 人事に関する計画</b>																
<p>① 常勤の教職員の募集は広く国内外からの公募を原則とし、その人員計画については、留学生を含めた学生の総数、質の高い少人数教育の実現、教育カリキュラムの改善等に柔軟に対応した教職員の配置を行う一方、人件費の抑制に努める。</p> <p>② 教職員の能力及び人件費を最大限有効に活用するため、業績評価に基づく年俸制を継続する。また、任期制により終身雇用制の弊害を回避する一方、優秀な人材の確保を目的に本学独自のテニユア制を導入する。</p>	<p>① 常勤の教職員の採用については原則公募により行う。採用に当たっては、非常勤教員の減少を図るなど総人件費の抑制に努めながら行う。</p> <p>② 業績評価に基づく年俸制を雇用の基本形態として維持する。</p>	<p>○ 教職員の採用は、国際公募により行った。教員については、書類審査や面接のほか模擬授業を課し、本学のカリキュラム改善に対応できる教員の確保に努めた。</p> <p>○ 専任教員、常勤職員全員に対し評価を行い、その結果を年俸に反映させた。また、教職員の能力を更に伸ばすため、適宜ジョブローテーションを実施した。</p>	A	年度計画どおり実施していると認められる。												
<b>(3) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</b>																
積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	積立金については、使途計画を策定し、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	<p>秋田県から承認を受けた前中期計画期間からの繰越金62,262千円のうち23,253千円を取り崩し、以下のとおり教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備等の整備に関する経費に充てた。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>整備の内容</th> <th>執行額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>総額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">23,253</td> </tr> <tr> <td>OA機器更新</td> <td style="text-align: right;">14,968</td> </tr> <tr> <td>学内施設整備</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>冷温水発生機修繕</td> <td style="text-align: right;">7,613</td> </tr> </tbody> </table>	整備の内容	執行額		総額		23,253	OA機器更新	14,968	学内施設整備	672	冷温水発生機修繕	7,613	A	年度計画どおり実施していると認められる。
整備の内容	執行額															
	総額															
	23,253															
OA機器更新	14,968															
学内施設整備	672															
冷温水発生機修繕	7,613															
<b>(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項</b>																
なし	なし	なし	—													